

1 議事日程(3日目)

[平成16年太宰府市議会第3回(9月)定例会]

平成16年9月14日

午前10時開議

於議事室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質問項目
1	安部 陽 (15)	元気な高齢者の健康対策について (1) 産・学・官による共同研究、協調体制ができないか。 (2) 食生活改善推進委員、健康推進員の地域への取り組みについて。 (3) プールやマシンを利用した筋力トレーニングなどの採用について。
2	武藤 哲志 (19)	1. 家庭用水道料金の引き下げについて (1) 基本料金や使用料を家庭用、事業用と区分する見直しを行い、一般家庭の負担軽減を。 (2) 水道料金見直しのための審議会の予定は。 2. 融資制度の創設と充実について (1) 納税者、市民を対象に50万円までの緊急貸付制度創設の条例を。 (2) 市内中小企業融資制度の拡充と利用促進啓発を。 3. 公有地払い下げについて (1) 払い下げの基準、単価等。 (2) 関係住民の住環境対策としての合意形成を公共団体が行う必要は。
3	福 廣 和 美 (17)	1. 障害者対策について 2. 交通対策について
4	清 水 章 一 (13)	1. JR都府楼南駅前駐輪場について JR都府楼南駅前駐輪場は、朝は駐輪場整備の委託がなされているが、それ以外の時間帯は自転車が市道にはみ出ているため、極めて危険である。いつまでも放置しておくわけにはいかないが、安全対策をどのように講じようとしているのか、伺う。 2. ISO9001の認証取得について 厳しい財政状況の中、限られた財源をいかに効率よく使うかが求められており、サービスが同じであればより安く、経費が同じであ

		ればより質の高い行政サービスを提供するのが行政の責務である。その一手段として「ISO9001」を認証取得することに意義があると思うが、市長の見解を伺う。
5	不老光幸 (7)	1. 太宰府小学校北門入口通学路について (1) 安全確保に関する要望とその処理について。 (2) 浦の城橋から北門までの道路の改善は。 2. 信号機の設置について (1) 当市の信号機設置申請の現状について。 (2) 三条台入口の信号機設置について。 (3) 宝満道入口の信号機変更について。

2 出席議員は次のとおりである(20名)

1番 片井智鶴枝 議員	2番 力丸義行 議員
3番 後藤邦晴 議員	4番 橋本健 議員
5番 中林宗樹 議員	6番 門田直樹 議員
7番 不老光幸 議員	8番 渡邊美穂 議員
9番 大田勝義 議員	10番 安部啓治 議員
11番 山路一恵 議員	12番 小柳道枝 議員
13番 清水章一 議員	14番 佐伯修 議員
15番 安部陽 議員	16番 田川武茂 議員
17番 福廣和美 議員	18番 岡部茂夫 議員
19番 武藤哲志 議員	20番 村山弘行 議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(31名)

市長 佐藤善郎	助役 井上保廣
収入役 松島幹彦	教育長 關敏治
総務部長 平島鉄信	地域振興部長 石橋正直
市民生活部長 関岡勉	健康福祉部長 古川泰博
建設部長 富田讓	上下水道部長 永田克人
教育部長 松永栄人	監査委員事務局長 花田勝彦
総務部次長 松田幸夫	地域振興部次長 三笠哲生
健康福祉部次長 村尾昭子	総務課長 松島健二
行政経営課長 宮原仁	財政課長 井上義昭
税務課長 古野洋敏	地域振興課長 大藪勝一
まちづくり企画課長 清本保正	産業・交通課長 松田満男

市民課長	藤 幸二郎	環境課長	蜷 川 二三雄
福祉課長	新 納 照 文	すこやか長寿課長	有 岡 輝 二
用地課長	陶 山 清	まちづくり技術 開発課長	大江田 洋
上下水道課長	宮 原 勝 美	教務課長	井 上 和 雄
学校教育課長	花 田 正 信		

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	白 石 純 一
議事課長	木 村 洋
書記	伊 藤 剛
書記	満 崎 哲 也
書記	高 田 政 樹

再開 午前10時00分

~~~~~

議長（村山弘行議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第3回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておとおりです。

議事に入ります。

本定例会での一般質問通告書は12名から提出されております。そこで、一般質問の日程はさきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことを決定していますことから、本日14日は5名、明日15日は7名の割り振りでまいりますので、よろしく申し上げます。

~~~~~

日程第1 一般質問

議長（村山弘行議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

15番安部陽議員の一般質問を許可します。

安部陽議員から質問に関連しての資料持ち込みの申し出がありましたので、許可をしておりますのでお知らせします。

〔15番 安部陽議員 登壇〕

15番（安部 陽議員） 皆さん、おはようございます。

ただいま一般質問の許可を得ましたので、通告に従い質問をいたします。

21世紀の高齢社会は、だれでもが健やかで心豊かに生活できる活力ある社会とするためには、心身ともに健康であることが極めて重要であり、従来にも増して健康増進が必要とされております。

本市においても健やかで安心して暮らせるまちづくりを目指して、鋭意努力をされていることは十分理解をしているわけでありますが、毎年増え続けております国民健康保険、介護保険、老人保健の医療費を見るたびに、果たしてこのままで市民の方は健やかな生活ができていいのか、疑問を感じるものの一人でもあります。

私はこのたび、皆様もご存じのしいのみ学園園長、昇地先生と中国に同行する機会を得ました。先生は99歳の高齢にもかかわらず階段を5階まで登られ、二百三高地や万里の長城などにも、かごも使わずに元気に登られました。また、2年前には中国に行かれ、その後NHKのラジオ講座を聞くなどして独学で中国語を勉強され、このたび長春大学では2時間にわたり、立ったまま中国語で講演をされました。このように元気な姿に、健康の秘訣は何ですかと尋ねましたら、夢、目的があるからと言われました。今回の中国訪問は、第2のしいのみ学園を長春に開校する準備で参りました。このように、常に前向きの姿勢が元気の源だなあと実感いたしました。

また、この健康はどのように維持されているのかを尋ねますと、1つは冷水摩擦。2つ目は自分で考案した棒体操10分間。なお、この自分で考案された棒がこの棒でございます。これを足でこ、足を上げたり、肩をこ回したりして、日ごろ使わない筋肉を使うということでございます。3番目が30回よくかむこと。4番目は常に何かを学び続ける。5番目は夢、目的を社会に持ち続ける。この5点を挙げられ、これらの継続にあると言われました。また、昇地先生は、この色紙にありますように、「一人の子救われるならば、一人の教師死して可なり」と言われ、現在も実践してあります。このように、99歳になられても元気な字でございます。また、バランスよくとれております。普通であれば字が斜めになったり、いろいろすると思えますけれども、まだまだこのように元気な字を書いております。

このたび、この元気な姿をいろいろな角度から検査が行われ、先生の瞬時の判断能力は30歳代と出ております。このことは9月18日土曜日の夜9時15分から1時間にわたり、NHKスペシャル「老化に挑む」で全国放映されますので、元気になりたい方は参考までにご覧になられたらいかがかと思います。

私はこの元気な姿を目の当たりに体験し、元気な市民、元気な高齢者を築くため、敬老の日を迎えるに当たり、健康づくりについて質問をいたします。

私は、予算、決算のたびに心が痛みます。それは、毎年毎年国民健康保険、老人保健、介護保険の医療費の伸びであります。健康な都市であれば、高齢者が増加しても医療費はそんなに伸びないのではないかと思います。私は、この医療費の伸びを考えた際に、高齢者の方が元気に毎日楽しく暮らせてあるのか疑問を感じるわけであります。

平成15年度の国民健康保険一般分では、入院2,391件に対し、通院6万1,645件、これに要する費用は、入院38万7,207円、通院1万3,861円で、入院の場合約30倍の費用がかかっております。

また、老人保健では、通院1件当たりの医療給付費約1万5,000円に対し、入院は1件当たり約41万円で、通院の27倍の費用がかかっております。

介護保険の状況はといいますと、高齢者人口約1万1,500人に対して、介護保険の認定を受けられた方が約2,000人で、そのうち介護保険のサービスを利用された方が約1,400人です。介護の施設サービス4,818件に対し、居宅サービスは3万3,556件で、施設サービス費用は18億3,798万6,593円に対し、居宅サービスは12億3,428万4,782円となり、施設利用者が7分の1にもかかわらず6億円からの支出増であります。このように、居宅サービスは1件当たり3万6,782円に対し、施設サービスは38万1,483円と約10倍となり、寝たきりや施設サービス等がいかに医療費を増加させているかがわかると思います。

私は、この寝たきりや入院以前の健康な人たちへの対策がなければ、医療費の削減はもちろんのこと、健康な明るい生活は生まれてこないと思量いたします。私は、ここで強調したいのは、この寝たきりや入院以前の健康な人への対策をしなければ、医療費は増加の一途をたどり、明るい生活はないということであります。

そこで、私は現在の保健センター事業にプラスアルファの事業を興すことにより、現在の医療費や介護費の減少となり、元気な高齢者づくりになるのじゃないかと思えます。現在でも一生涯懸命市民の健康につきましても、出産前から高齢者まで活動をしてあることはよく存じております。しかしながら、この医療費の増加に歯どめをかけなければ財政圧迫となります。そのためには、現在の施設の利用の見直し、例えばプール、空き教室の利用あるいはマシンでの筋力トレーニングを使った運動などを取り入れた、産・学・官による健康づくりの共同研究あるいは協調体制は必要ではないかと思えますが、その見解を伺います。

厚生労働省でも、介護施設の利用者負担の増加など、保険財政の改善や介護サービスの向上に直結する緊急策を2006年4月に先行実施する方針です。制度改革では、まず、介護保険給付の削減など財政悪化の歯どめをかけるための緊急策を実施。ついで、筋力トレーニングや栄養改善指導で重い要介護状態になるのを防ぐ新予防給付など、介護サービスの再編を進める。このように2006年度から制度改革が行われます。このように、現状を見詰めながら対策が刻々と変わっております。本市も、健全財政のためにも現在の施策を見直すべきと思えますが、その見解を伺います。

次に、私は健康維持のためには、食に対する教育を図るべきだと思えます。高齢ともなれば単純な食生活になりがちです。したがって、食のとり方によって健康にも病気がちにもなります。この方たちを健康に導くのは、食生活改善推進委員、健康推進委員を中心とした地域密着型の食事指導の取り組みが考えられるわけであります。行政区ごとに食の大切さを、特にビタミンCをはじめ、ミネラル等をどのように摂取すればがんや痴呆になりにくいかなど、積極的な食育をすべきと思えます。

現在の健康推進等のシステムでは、余り機能していないように思われます。したがって、退職者で保健師や看護師の経験のある方たちの協力を得ながら、各行政区などへの巡回など機能を強化すべきと考えます。したがって、行政区での催しの際、巡回指導が参画できるようなシステムと情報が流れるように、各組織との連携が必要じゃないかと思えます。いかがな考えか伺います。

前段で一部触れましたが、プールの使用はひざや腰に余り負担をかけずに筋力アップが可能な運動で、転倒防止にもなり、かつまた多くの友達ができることにより、心身の健康づくりにも役立ちます。また、筋力マシントレーニングの導入は、高齢者に無理なく足腰を鍛えることにより、階段も上れるようになり、転倒による骨折等が少なくなります。このため、寝たきり防止となり、施設や病院への入院がなくなり、介護保険をはじめ、国民健康保険、老人保健の医療費の削減に寄与し、自立生活にも役立ち、高齢社会を楽しく過ごせる社会が築けるものと考えられます。したがって、市民プール、マシンでの筋力トレーニングによる運動採用はぜひ進めるべきと考えますが、いかがなものか伺います。

あとは自席にて再質問をいたします。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部次長。

健康福祉部次長（村尾昭子） 元気な高齢者の健康対策について回答申し上げます。

本件につきましては、これまでと同様のご提言があり、その必要性を痛感しているところでございます。

まず1点目でございますが、全国的に見ますとご指摘のような体制での取り組み例がありますし、本県の私立大学でも似たようなシステムでの実践例もございます。いずれにいたしましても、相当な費用負担を伴うようでございます。そこで、国で検討されております介護予防事業等の推移も見ながら、高齢者のために実施中の生活管理指導員派遣事業や生きがい活動支援通所事業等を基本に、本市におきましては、市内3か所の法人における在宅介護支援センターを核にして、元気な高齢者施策の充実を図るため、リハビリやマシンによる筋力トレーニングを活用できる体制を関係者と協議中でございます。

次に、2点目についてでございますが、食生活改善推進員は、定期的に食生活改善学習会で学んだ健康づくりについての知識を広めるため、また健康推進員は、毎月疾病予防の大切さを学習して、地域の健康づくりのリーダーとしてともに連携しながら、保健センターと市民のパイプ役として積極的に活動がされております。これら推進員を中心に、さらに市民の健康意識の高揚を図るべく、その陣容等を含め、地域保健活動の推進に努めてまいります。

続きまして3点目でございますが、プールを使っての水中運動やマシンによる筋力トレーニングのいろんな効果については同感でございます。本市の市民プールの高齢者の利用状況を見ますと、平成15年度は月平均で約600人の利用があり、これらの利用者をはじめ多くの高齢者が今の元気を持続できるように、そのための取り組みが必要であると考えます。市民プールや他の施設についても、水中運動やマシン利用の可能性について協議していきたいと思っております。

いずれの問題についても、ご指摘のご意見や先進市町村等の状況も参考にしながら、元気な高齢者対策の可能性について、費用等の問題も含めまして検討し、すこやか長寿課、保健センター、国保年金課、社会教育課の横のつながりをさらに密にし、相互協力のもと、可能なものから実施できるよう努力していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 15番安部陽議員。

15番（安部 陽議員） この問題につきましては、一昨年、やはり高齢者の問題で取り上げたわけでございますが、いまだになかなか進展しないというのが現状でございます。これ以上医療費の伸びを許すことはできないんじゃないかなろうかということで、いろいろと病院等にも行きまして協力の願いをいたしましたところ、前向きに、その病院では考えてあるというようなことも言われておりますので、太宰府にはキャンパスネットワークというものがありますので、そういうものを利用して、この費用の負担を軽減するというようなことで、もう少し詰めていただきたいと思います。したがって、この産・官・学の問題は、筑紫医師会等もあると思いますので、そういうところの協力も得ながらできるんじゃないかなろうか。筑紫医師会ができないということになれば、すぐそばに福大病院もありますので、今朝ちょうど出勤

前に見ましたところ、インターンというか学生さんが過疎地に行って、その住民の方というところ、こういう医療の問題だとか病気の問題を研究してあります。学生さんでもそういうふうで、過疎地ですから医者がおらないということで、大変地元の方も歓迎してあって、そういう場面が出ておりましたけど、そういう医学生、学生さんもこういうふうで、積極的に進めれば、私はある程度喜んでしていただけるんじゃないかなと思うので、現在、来年度予算に取りかかろうとされますので、ぜひともこれは組んでいただきたいと思っております。後ほど助役の方にもその真意を聞きたいと思っております。

それから、2番目の食事の問題でございますけれども、やはり今サプリメント、大変はやってあります。年をとると、それからひとり暮らしということになると、なかなか食事をつくるというのがおっくうになってきてあります。それで単純な、極端に言やあ、昔の人だから梅干しとお漬物があればいいというような感じ、それがまた骨折だとか転倒あるいは何か、ビタミン類の不足というもので痴呆症になったりいろいろされておると思っています。私も大変、健康推進員とそれから食生活改善員の方、本当一生懸命やっております。しかしながら、それが地域の公民館だとか、そういうところにまだまだそこで発表されるというか、学習はしてあるけれども、そこでいろんな会合のときに発表する機会がない、あるいは教える機会がないと、それを言っているわけでございます。もう現在は恐らく看護師あるいはいろんな食育で働いてあった方が退職されておられるだろうと思っておりますので、そういう方も掘り起こされて、そういう方の経験を通して、食生活だとか健康のあり方について、地元で語っていただけるような掘り起こしをしていただいたらどうかと思っております。ちょっとその点、掘り起こしができるかどうか。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部次長。

健康福祉部次長（村尾昭子） いろんな経験を持っていらっしゃると思います、特に保健師さんあるいは調理師さん、栄養士さん、看護師さん、そういった方々の協力を得ながらということでございますので、まさに地域福祉、地域健康問題を進めていくに当たりましては、多くの方々の協力を得ながらということでございますので、そういう方々の情報等確保しまして、保健センターとのそれぞれの事業の中にご協力いただけるように努力してまいります。

議長（村山弘行議員） 15番安部陽議員。

15番（安部 陽議員） これにつけ加えておきます。

現在地域振興ですかね、そこでまほろばネットワークかなんかで今調査中でございますので、そういうのにも目を通していただければ、ある程度の情報が入ってくるんじゃないかなと思うので、ひとつ極力お願いしたいと思います。

一番大事なことは、3番目のマシンだとかプールの利用、これですね。それで、現在もプールの利用につきましては、20名を単位としたいろんな講習がっております。これを高齢者の方にもそれを適用していただいて、無料ででも最初がいいと思います。それを5組ぐらいつくられたら100人ですね。そして、この足腰がよくなった、あるいは本当に元気になったという

実感を持たれば、その方たちが後はずっと継続してプール等に見えると思いますので、その点少しの費用だと思いますけれども、最初は少しの軽減策とは思いますが、それが長い目で見ると医療費あるいは施設の利用費になってくると思いますね。プールの利用をされた方が、やはりプールに行ったら元気になったということになると、その人たちがお友達を誘ったりして来られると思いますので、そういう計画はできるのか、これは教育委員会になるんですかね、その点高齢者対策としてどのようにお考えですか。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部次長。

健康福祉部次長（村尾昭子） この分につきましては、それぞれの事業ということでございますけれども、教育部、健康福祉部、お互いにその辺の事前の予算編成前の事業計画等の中で、それぞれが健康問題あるいはスポーツということだけでなく、両方がリンクしていると思いません、健康問題、食の問題それから体育、スポーツと。そういった中で高齢者の健康につながる、あるいは高齢者以前の成人の方々の、将来に向けての健康をどうしていくかといういろんな事業、そういったものが主催事業あるいは外郭団体の中での取り組み、そういったことをそれぞれの部で強力に進めていくと。例えば、今社会教育の分野の中では、スポーツクラブの推進とかございます。あるいはいきいき情報センターの中の市によります運動ができます施設もございます。あるいはプールがございます。こういった分のいろんな事業の中におきまして、それぞれが主催事業あるいは啓発という呼びかけの中におきまして、単独の課、単独の事業ということだけではなく、横の連携を密にしながら、市民の方々の健康問題ということも、もう一度再確認しながら事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（村山弘行議員） 15番安部陽議員。

15番（安部 陽議員） 先ほど費用がたくさんかかるというような答弁をいただいております。これ、私参考にさせていただきたいと思っております。

川崎市では、2001年から2004年まで、こういうマシンだとかそういうものを使って参加された方が79人おられるわけです。それで要介護1の39人のうち19人が非該当になったそうです。それから、5人が要支援に変わられたと。それから、リハビリ等での後では、79人全員で月に691万円、これだけが削減されたと、医療費がですね。月に691万円ですよ、大きいですよ、79人で。1人当たり平均しますと8.7万円の節約になっているわけです。ほんで、一時的な投資を、二、三百万円でもいいですからすることによって、一月で取り返せるような考え方にもなるんですよ。それで、投資をしなくて理論だけを言ってもだめだから、来年度予算、もうすぐ要求もされましょし、それについての考え方も浮かんでくると思いますが、その点ちょっと予算の担当、担当というか助役の見解はどのようにお考えか。

議長（村山弘行議員） 助役。

助役（井上保廣） ただいま部長が説明したとおりでございますけれども、高齢者対策、今ご指摘の元気な高齢者の健康対策については、重要であるというふうに思っております。それぞれ元気な高齢者を増やして、多くしていくためには、今安部議員の指摘がっておりますよう

に、いろんなマシンであるとか筋力トレーニング等々使った形でやるやり方、あるいは私どもは今コミュニティづくり、小学校区ゾーンごとの地域づくりの中で、あるいは福祉でまちづくりというふうな中におきまして、その中で健康推進委員でありますとか、あるいはその中で今行われております毎日毎日の散歩でありますとか、日常的なことを通して、やはり元気な高齢者の皆さん方が外に出る。コミュニティバスもその一つでございます。家に閉じこもることなく、外部に人の助けを借ることなく自分で出ていけるように、活発な活動というようなことを通して、元気な高齢者を増やしていくというようなこと、そのことが二次的には、ご指摘がっておりますように、国保の医療費の減でありますとか、老人保健あるいは介護保険にもつながっていくと、このように考えております。

したがいまして、今ご提言をいただきましたこと等につきましては、次年度の予算の中にどういった形の中で対応できるかというようなことをもう少し精査をしまして、実施できるものについては早速取り入れてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（村山弘行議員） 15番安部陽議員。

15番（安部 陽議員） このマシンを取り入れることによって、今問題になっております痴呆の問題だとか、そういうことも軽減されるというようなデータも出ておりますので、ぜひとも来年度予算には、このような利点が多いということ、それから財政を豊かにするという観点から、ぜひともこういう施設の、必ずしもマシンを取り入れるんじゃなくて、プールだとか空き教室だとか、そういうことも取り入れた中でも検討していただきたいと思います。すなわち、今の医療費を予防に切りかえてもらいたい。医療費が全部予算になってきておりますからね、入院者やらそういう問題にかかってきておりますので、そういうのを減らして、そういう健康づくりの方に回すというような思い切った施策をお願いしたいと思います。入院から健康へというたい文句で来年度予算はしっかりと頑張っていたいただきたいと思います。

これもちまして私の再質問は終わらせていただきます。

議長（村山弘行議員） 15番安部陽議員の一般質問は終わりました。

次に、19番武藤哲志議員の一般質問を許可します。

〔19番 武藤哲志議員 登壇〕

19番（武藤哲志議員） 通告しております3項目について、今回は特に市長の判断が必要であり、市長に回答を求めます。

初めに、家庭用水道料金の引き下げを再三にわたり要求しております。太宰府市は、6㎡を超える超過料金については、家庭用・事業用も同一料金体系で、見直すべきであります。市は「事業用の大口需要者が少なく、一般家庭に負担いただいているが、超過料金など家庭用・事業用の用途別区分の指摘も含め、慎重に検討したい」と答え、また一方、「財政収支計画で水の安定供給に費用も必要で、水道料金の見直しは必要だが、繰越利益剰余金で補てんできる期間は現行料金を据え置く努力をする」と、値上げを含む回答をいたしておりますが、一般家庭

用の水道料金の値上げは行うべきではありません。水道会計は黒字で安定をいたしております。水源確保に要する負担金、繰出金、出資金、償還金は、高い水道料金で対応できています。また、水道会計の有形資産は、1世帯40万6,200円に対し、水道事業の借金は1人当たり4万8,686円で、減価償却費等は毎年3億4,000万円あり、差し引きすると1㎡当たりの水道料金は、約160円であり、値下げはできるはずです。近隣市の中でも高い太宰府市の水道料金見直しを行うため、市民参加の審議会等を開催する考えはないか、回答を求めます。

2項目めは、市民融資制度創設と充実についてです。この不況続きにリストラ、病気、葬祭、市内転居、納税等様々な問題で急にお金が必要なときに活用できる緊急貸付制度をつくっていただきたい。制度として、現在は福祉や母子、年金受給者の方々には貸付制度がありますが、一般市民を対象とした制度はなく、強い要望があり、市民より失業保険金や入院給付金が入るまでの一時貸し付け、住宅ローンの支払い、就職活動等様々な相談を受けませんが解決策がなく大変です。中には、サラ金から高い利子で借金をし、苦しむ結果となっています。東京都中野区を例に挙げますと、病気、けが、倒産、就学、葬祭等には50万円の貸付制度があります。太宰府市も市民福祉充実の立場で条例の制定を検討いただきたい。

2項目めの2点目として、太宰府市中小企業事業資金の有効活用について回答を求めます。決算では26件、1億4,422万円が貸し付けられ、そのうち21業者の方々が保証料の補助を受けていると報告されております。市は各金融機関に預託金として5,000万円を行っており、融資枠として銀行にどのように活用をお願いしているのか。また、市内の中小業者の方々に制度として知られてない現状と思われる。この制度は、商工会員でないと活用できないと思っている業者もいますので、制度の促進と預託銀行でも直接借りられるように啓発を求める回答をお願いいたします。

最後の質問は、公有地の払い下げについて質問をいたします。議会の議決金額でないからといって、公有財産処分を一般競争入札にせず、特定の不動産業者及び企業と随意契約を行っております。10年前取得した価格の半額以下で処分した根拠として、地方自治法第234条第2項で行ったとしていますが、随意契約金額は30万円との基準があるのに、取得価格9,794万4,000円、議会に認定された金額は鑑定料、文化財試掘費を含め9,903万5,200円の公有財産を、平成16年8月18日に4,477万3,388円で払い下げた根拠として、地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から5号の要件に当てはまらないが、こういう払い下げの根拠を具体的に説明いただきたい。

平成6年3月24日、当時農地を坪35万円で取得し、10年もの間農業委員会の手続や宅地造成等もなされなかったが、どのような方法で不動産鑑定を行ったのか。平成13年度、市が処分したこの近くの宅地価格は坪26万4,400円で処分されており、市は不動産鑑定に基づいて処分したとのことだが、この不動産鑑定をもとに、この近隣の固定資産税を下げ、税金の見直しを行うのか明らかにしていただきたい。

住民は、市長に公有地の払い下げ中止を陳情していましたが、市はこの公有地を「水害対策

として防災公園にしていだきたい」との願いを聞き入れず、マンション建設予定業者に売却を行いました。マンションが建設されれば、行政自ら環境条例を犯し、住民の住環境悪化を推進する結果になると考えられますが、また、売買契約ではマンション建設を条件として結んだのか、報告いただきたい。

最後に、今日まで公有地取得は、土地開発基金で買収し、議会に決算報告承認を受けてきたが、今回の土地処分取得価格に対して5,317万612円の損害、損金に対し、事前、事後に議会への説明がありませんでした。市長は管理者として地方自治法第243条の2の責任はないかを回答いただきたい。

再質問は自席で行います。

議長（村山弘行議員） 上下水道部長。

上下水道部長（永田克人） 市長の方に答弁を求めることですが、私の方から回答したいと思います。

まず1項目めの家庭用水道料金の引き下げについてでございますが、3月議会でもお答えいたしましたように、本市は事業所が少なく、また大口需要者が少ない顧客層の問題、近隣団体と比較いたしまして、設備投資した割には使用者が少なく、配水管の使用効率が低いなど、近隣団体より一般家庭に一定の負担をお願いしなければならない、採算がとれない経営上の問題がございます。議員ご指摘の家庭用と事業用の用途別区分につきましては、これら进行分析しながら検討してまいりたいというふうに考えております。なお、ご質問の中の水源確保に要する負担金、繰出金、出資金等につきましては、一般会計が公営企業会計に繰り出すべき国の基準というのがございまして、水道事業会計の方では負担いたしておりません。一般会計の支出となっております。

次に、市民参加の水道料金審議会を開催する考えはないかということでご質問でございますが、現在の条例につきましては10人以内の委員数を定めておりまして、数人につきましては水道使用者の中から公募する考えを持っております。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 19番武藤哲志議員。

19番（武藤哲志議員） 本日は1項目め、2項目めについては残り時間はとりたくありませんが、私は今言ったように水道会計の借金と、それから市民を対象としたこういう計算方式は余り好ましくありませんが、財産的な所有権というか、こういう部分について出された水道原価と単価の関係がありますが、こういうものを引くと160円になるということは間違いありませんか。

そして、やはり審議会も早急に開くということについては、ずっと延び延びになってきて、もう5年以上も審議会開かれてない。そのかわり高い水道料金を市民は負担しているわけですが、こういう問題については内部検討されているのか回答ください。

議長（村山弘行議員） 上下水道部長。

上下水道部長（永田克人） 減価償却費と資産減耗費を計算いたしますと約159円79銭ということで、議員さんのご指摘のとおりでございます。

審議会につきましては、現在4年ごとの水道料金については見直しという考えを持っておりまして、過去には平成10年に改正いたしまして、その後平成14年、今回平成18年の予定でございます。その中で、福岡地区水道企業団の方から来年4月より受水開始になるということで、この受水費単価については、当分の間据え置くというような話でございまして、そういった状況の中から近隣市の審議会の状況、また料金改定の状況を見ながら審議会の立ち上げを考えていきたいということで考えております。そういった中では、当然繰越剰余金等の残額を翌年度に使用しながらということで考えておりまして、遅くとも平成18年度ぐらいには見直しをしなければならないというような考えでございまして、その時期に来まして審議会等を開きたいということで考えております。

なお、新料金についての試算をしたかということでございますけど、今のところそういった資料等についてはまだ作成しておりません。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 19番武藤哲志議員。

19番（武藤哲志議員） 市長も以前の答弁でも答えてますが、今の太宰府の水道会計、私が今質問の部分について行ったところですが、本来は再三にわたって見直さなきゃならないのが、平成10年に水道料金を大幅に引き上げて、それからまた私の質問では、本来は今年料金の見直しを行うということで、一般家庭と事業用と変えなさいと。何でこんなに一般家庭用と事業用とが同じ、経費にも入らない水道料金が高いという問題を指摘して見直しをするというのは、今また答弁では平成18年に水道審議会を開くと。そうすると、平成18年まで、早言えば本来は開かなければならないのを延長することについて、市長、どう考えていますか。

議長（村山弘行議員） 市長。

市長（佐藤善郎） 水道料金の問題でございますが、本市が置かれております水の問題でございますが、非常に湧水状況等続きまして、水の安定供給が本市の大きな課題でございました。そのためには、水の資源を持たない本市といたしましては、いわゆる広域的な水資源の開発、これに頼らざるを得ない状況でございました。したがって、水道料金につきましても、その時々原水対価、それと供給単価、それに比較しながら料金体系を決めておるわけですが、本市の場合はご承知のように他市に比べて非常に多額の費用を、料金体系としては多額でございます。一般会計の繰出金等々もやって、水道料金の継続をしてきたわけでございます。そういう意味合いでもちまして、改定の時期ではございましたが、現在料金体系、いわゆる今の水道料金をできるだけ確保したい、値上げはしたくないということで見送った経緯もございまして。

それと、ご承知のように本市の置かれております水需給の立場でございますが、大口需要者が非常に少ないということ、それから配水管効率も他市に比べて非常に特性があり、効率が悪

いというような状況もございます。それと一つは、海水淡水化をはじめとする水の安定供給のための施設投資も大きな財源として将来必要でございます。等々を勘案しながら今日まで来ておるわけでございますが、いずれにいたしましても、福岡地区水道企業団等をはじめとする水道資源開発のための投資、それに対する償還等々の財源等の見通しを立てながら、と同時に水の安定化、供給と同時に水の需要供給に対しても、一つ需要の供給に対する増収も図らなくちゃならないという、そういう営業的な面も出てくるかと思うわけでございます。もろもろを勘案しながら、今後の水道料金の体系につきましては、そういう料金あるいは新しい水源開発の事業等を見きわめながら考える必要があるということで、現在のところ改めての料金改定についてはしない、そしてその状況を見守りたいというのが現況でございます。

議長（村山弘行議員） 19番武藤哲志議員。

19番（武藤哲志議員） 水道会計については、また具体的に財政分析を行ってやりたいと思います。言えることは、何年間も黒字続きだと。そして水道はやはり利益率を差し引くと160円だということで、何で270円もするような料金を市民に押しつけなきゃならないかというのは納得できない。また後で論議をします。

2項目めの回答を求めます。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部次長。

健康福祉部次長（村尾昭子） 続きまして、2項目めの融資制度の創設と充実について市長の回答をということでございますが、私の方から1点目の納税者、市民を対象に50万円までの緊急貸付制度創設の条例について回答申し上げます。

市民が通常の生活を送る中、緊急にお金を融資してもらう必要が発生したときの融資制度ということと解しますが、通常の生活の中で預貯金がなく緊急融資が必要となる方とは、おおむね低所得の方もしくは預貯金以上の大きな金額が必要となった方などが考えられます。こうした方には、福岡県社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度や、大きな金額が必要な方へは金融機関などで各種融資制度が利用できます。

ご質問の中にありました東京都中野区の応急資金貸し付けの条例、施行規則、事務要綱などを見ますと、貸し付けの対象者要件は、災害により損害を受けた方、本人や同居の親族が疾病または傷害に係る療養に要する費用、本人や同居の親族の結婚、出産、就職、葬祭等に要する費用、転居に要する費用、食糧その他日常生活必需品の購入費用に困窮する方などで、区の各種貸付金を既に受けていない人、貸し付け資金を返済できる人、生活保護法の扶助を受けていない人、区民であること、世帯主であることなどが要件となっております。さらに、連帯保証人が必要で、連帯保証人の要件として、一定の職業と収入があること、税金を完納していること、この貸し付けを受けていないこと、この貸し付けで既に保証人となっていないことなどとなっております。

（19番武藤哲志議員「よくわかっている。要約してください」と呼ぶ）

このことを参考にしますと、東京都中野区の制度と福岡県社会福祉協議会の生活福祉資金貸し付けは類似しておりますことから、市として独自に融資制度を創設することは、今のところ考えておりません。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 1項目。

（19番武藤哲志議員「ちょっと待ちなさい」と呼ぶ）

地域振興部長の答弁を先にしますか。

（19番武藤哲志議員「いや、ちょっといい。今の答弁を聞いて、本当、市はやる気はないんですよ。現実には今の答弁を聞きよって、お金の低所得者だとか預金のない人とか、そういう人にお金を貸さないという考え方の答弁ですよ。だから、そういう預金がないからこそ困っておるわけであって、収入も今のような状況で、リストラや失業したり、病気をしたときに困るから貸してくれ、そのかわり、その条件として失業保険金が入るとか病院の生命保険の給付金が入るまでの一時的な部分を、そしてこうお願いをしたいという市民の要望があるんだけど、早う言えば、それ銀行に行って借りなさいとか、県の福祉とかって言ったって、だから、もう少し内部検討をなさいて言っとるわけです。それを、ただそういう状況ですからできませんということは、内部で検討した結果でしょうから、そんな回答要りません。また質問します。2項目めお願いします」と呼ぶ）

地域振興部長。

地域振興部長（石橋正直） 2項目めの市内中小企業の融資制度の拡充と利用促進啓発についてご回答いたします。

太宰府市中小企業事業資金融資制度につきましては、本市の中小企業者に対して事業資金を融資することにより、その自主的経済活動を促進し、企業の安定を図ることを目的といたしております。

1点目の融資枠の活用についての質問でございますが、年間5,000万円の資金を市内の8銀行支店に、年度末の貸付額の見ながら資金の配分を調整いたしまして、指定金融機関に預託し、4倍以上の融資目標を設け、市商工会のあっせんによりまして、1企業1,000万円以内を福岡県信用保証協会の信用保証に付し、貸し付けを行い、平成15年度の貸し付け状況は、ご質問の中で言われましたように26件1億4,422万円の貸し付けを行っております。貸し付けにつきましては、低利率を適用し、信用保証協会に支払った保証料についても全額市が補助を行うなど、利用者の負担軽減を図っております。

2点目の融資制度の促進と、貸し付けの窓口を直接預託銀行にできないかとのご質問ござ

いますが、商工会で全会員に制度案内の冊子配布や、各地区懇談会などで紹介を行うなど、会員への利用促進を強化しており、市内全戸に新聞広告折り込みや広報の折り込みチラシで周知を図っているところでございます。

融資制度の申請窓口につきましては、商工業者の実態を把握されている商工会としていますが、商工会の会員はもちろん、会員でなくても受け付け、審査しております。県の融資制度及び近隣市におきましても同様のシステムで取り扱われております。

今後市におきましては、指定金融機関及び商工会とで利用状況などの情報交換を行いまして、制度の充実と事業者への周知に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（村山弘行議員） 19番武藤哲志議員。

19番（武藤哲志議員） 市長、簡単に報告いただきたいんですが、今やはり市民の方々にそういう融資制度的なものは考える、検討するというか、そういうのは考えてないというのは次長の答弁でしたが、それとあわせてこういう市民の貸し付け制度というのは、市長の回答として全く考えてないのか、検討する考えはあるのか。

それから2項目めについては、今部長から答えられましたが、これはだれでも借りれるわけですが、あくまでも商工会を中心とするというふうになってますが、金融機関でも預託金の範囲内とかそういう部分で活用できるような考え方を持っていないのか、簡単に回答ください。

議長（村山弘行議員） 市長。

市長（佐藤善郎） ただいま融資制度等の問題でございまして、1点目の福祉資金等の貸し付けでございまして、他都市等でやってある事例はございまして、ただいま部長が申しあげましたように、国あるいは県の制度と、特に福岡県の場合は社会福祉協議会が実施しておる、その範囲でひとつぜひ実施していただきたいという計画でございまして。

それから、融資制度につきましても、現在部長が申しましたように、それぞれ信用保証等の貸し付けを行いながら、貸し付けをいわゆる商工会等の窓口を通じまして貸しておるわけですが、これにつきましても、この貸付制度がよく周知されてない、活用されてない面があるんじゃないかということで、いろいろなPR等もやっておるところでございまして。

また、貸し付けの原資につきましても、まだ余裕があるということをお聞きしております。今後とも、この融資制度等につきましても、現行制度の中でぜひ皆さん方利用をお願いしながら、そして、なお必要なものにつきましても、今後の融資、民間の銀行等を含める融資制度等々の現行制度とも勘案しながら、本市としてやるべき融資制度は、現行制度の中で十分承知の上、また融資の貸し付けの予算調整等につきましても今後努力していきたいと、かように考えております。

議長（村山弘行議員） 19番武藤哲志議員。

19番（武藤哲志議員） 市民のための制度ですから、やはり内部検討して、そういう貸付制度も設けて、一時的に保証人もつけるわけですから、そういうのは内部検討してやるのが行政

で、本当、今不況の中で一般の組合もない、そういう状況の中で大変苦しんでいる方もおるといふこと。それから、融資制度もいろいろ保証料もついてますが、借りやすいようにしてやるというのが行政の仕事ですから、次回、またこの問題についても質問します。

それでは、3項目めについて回答を。

議長（村山弘行議員） ここで11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時58分

~~~~~

再開 午前11時10分

議長（村山弘行議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

建設部長。

建設部長（富田 謙） それでは、武藤議員の3項目めの質問、公有地払い下げについてご回答申し上げます。払い下げの基準、それから単価等について、関係住民の住環境対策としての合意形成を、公共団体は行う必要はということでございます。一括してご回答申し上げます。

地区道路整備事業も平成17年度完了の目途がつき、また今回の私有地を代替地とする希望者もなく、そのままの状態となっていることから、今回処分を行ったものでございます。

現在、不動産取引における買い手市場の中で、925㎡と地積が大きく、不整形でございまして、また地価が下落しているにもかかわらず、1年前、平成15年10月の不動産鑑定、坪当たり16万円での売却が見込めることと、それから事業の完了にあわせ、早期精算、これは財源の確保が一点ございます、を必要とすることなどの理由によりまして、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号「有利な価格で契約を締結する見込みがあるとき」に該当するということで、随意契約により処分を行ったところでございます。

固定資産税の評価につきましては、近年の土地下落傾向から適正な時価を算出するため、平成9年度から毎年7月1日を基準日といたしまして不動産鑑定をとり、基準年度の価格、そういう修正を行っておるといふことでございます。

また、農業委員会の手続につきましては、福岡県農地法施行細則第3条の規定による届け出を、これは平成6年3月30日付で行っておるといふことでございます。その時点から農地から外れていると解しております。

また、不動産鑑定につきましては、未造成地として鑑定が出されておるといふことでございます。宅地として造成してない段階といふことでございます。

住環境悪化の推進になるとのことにつきましては、これは都市計画法や建築基準法また市の開発行為等整備要綱におきまして、関係住民の理解を得るように努力してきたところでございます。

また、売買契約においては、マンション建築条件つきとはいたしておりません。

それから、市長の管理責任につきましては、ただいまご説明したとおり、法律どおり執行しておるといふことでございます。ご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 19番武藤哲志議員。

19番（武藤哲志議員） 市長、もう少しちょっと聞いてください。後からあなたに回答を求めますから。

まず、部長、あなたは今地方自治法施行令第167条の2第1項第5号ということで回答がありました。この時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みがあるときというふうに、あなた法律上の解釈を言ったわけですけどね、さっきも言いますように、早う言えば1億円近くの土地を半値以下で処分したのは著しく有利な契約と言えるんですか。あなたの方は、こういう30万円という基準がありながら、なぜ9,900万円もするような土地を、はっきり言って坪16万円で処分ができたのか、法律じゃ何の問題もないのかと。これ、どう考えます。

議長（村山弘行議員） 建設部長。

建設部長（富田 譲） 確かに当時坪30万円ですか、それで9,900万円ということで代替地を購入いたしております。そのときは地区道路整備事業、そういうものの推進の中から希望者、そういう者がおると判断のもと代替地を購入して、事業の推進にこれから充てていくということであつたろうと思います。今回、先ほど申しましたように、ほぼ完了のめどがついておりますし、最後希望されていたところもほかのところにも求めるということで、一定見通しがつかしましたんで、代替地を今度処分する方向ということでございます。

先ほど申しましたように、市の基本的な考え方としては、適正な時価というのは不動産鑑定額ということでこれまでで一貫して通しておりますので、それで売買できるということで、今の買い手市場の中で、先ほど言いましたのは諸条件の中でこれだけの価格、一体的に売れるということで、市としては有利な価格というのは条件だということで、今回そういう処分契約を行ったということでございます。そういうふうに理解していただきたいと思います。

議長（村山弘行議員） 19番武藤哲志議員。

19番（武藤哲志議員） この平成6年3月18日に4名の人から土地の買収をしてるんですね。それで、まず4,971万4,000円を1人から、それから3人の方から4,823万円で購入してるんですよ。その金額が9,794万4,000円、そして農地で購入したんですよ。35万円も坪価格、それを10年も放置しておいて、そして昨年鑑定で1年前、平成15年10月20日に鑑定価格がはっきり言って坪価格16万円という鑑定が出たと。ただし、その周辺を議会の承認として求めてきたのは、坪8万円ですよ、ここにあるようにね。ほんの1年ちょっとの間に、何でこんな値段が半分になるのか、やはりマンション業者や不動産業者に有利を図ったんじゃないか。なぜこんな条例上で見るならば、著しく有利な契約ができるんですか。だれだって、その坪35万円で買った土地を、市がたくさん公有地持ってますが、それじゃ売ってください、安くと、こう言えるんじゃないですか。私、二、三日、太宰府市内の土地でいろいろ売り出したのを6筆出しますが、吉松のあのところで19万5,000円ですよ。御笠とって、太宰府市と大野城市の境が

17万5,200円ですよ。高雄が17万円、そして朱雀ですが、その朱雀のところも出ておりますが、水城で21万1,000円、こういう通古賀というか西鉄の近く、やはりこの朱雀ですが27万6,000円です。新聞広告でこういう形で出されとんですから、土地だけですよ、建築条件なし。それが、何で市は坪16万円でこういう有利な、早う言や業者に特別な配慮をしたと、しかも鑑定は1年前と、何でそんなことができるんですか、地方自治法上。

議長（村山弘行議員） 建設部長。

建設部長（富田 譲） まず、10年間ほっておいたということでございますが、決してそういうことはございません。代替地として取得しておいたからには、やっぱりこれまで地権者あたりに交渉する中でですね、そこを紹介し、これまで8人、私の覚えてたところでは8人ぐらいはその代替地に土地を求めて、環境を変えないで住むというようなことでございますので、結果的に10年間そこに希望がなかったということはそのとおりでございますけども、意味合いが違ってまいりますので、そのところはご理解いただきたいというふうに思います。

それから……。

（19番武藤哲志議員「議長」と呼ぶ）

議長（村山弘行議員） ちょっと答弁はもう一つあるんじゃないですか、答弁……。

19番武藤哲志議員。

19番（武藤哲志議員） 農地を平成6年に取得しましたと、こう契約書あるんですね、農地で。そして、10年間もそのままほっておいたというて、さっきから答弁してますが、当然農地を買うためには平成6年に、市は農地は取得できないはずですよ。それを特別に、早う言えば取得申請をお願いをしたと、公共事業を。そして、農地を取得して代替地で売ろうとするのに、なぜ宅地化しなかったんですか。宅地化して、なぜ鑑定価格をとらなかったんですか。あの農地を埋め立てて、あの一帯を、早う言えば具体的に柔軟な間に宅地化しとれば、子どもたちのための広場にも公有地として開放できますし、防災公園だとか様々な形でできるのに、10年間も農地のまま放置して、そして売るときも農地として、あなたの方は鑑定価格をとってらっしゃるでしょう、ここにある。宅地（田）になってますよ。現状を所管委員会も見ていただいたらわかるんですけど、そういう10年間も行政の怠慢をしといて、そして値段を下げといて7階建てのマンションを建てさせるような配慮をあなた方が、行政自ら市民を困らせる結果をしてるんじゃないですか。違いますか、その辺答えてください。

議長（村山弘行議員） 建設部長。

建設部長（富田 譲） 確かに市では農地というものは取得できないところでございます。それで、先ほど言ったような、市が取得するについての農地法上の手続をいたして取得したということでございます。

なぜすぐに造成しなかったかということについては、やっぱりそこを求める関係者の方が、今のところそこに求めず、ほかのところ求めて、そのところは造成、区画整理して代替地に充てたという結果がございますので、結果的にそのようになったというふうに重ねて申し上げ

げたいというふうに思います。

議長（村山弘行議員） 19番武藤哲志議員。

19番（武藤哲志議員） この問題、ちょっと市長、答えてみてくださいよ。10年前に農地で取得して、文化財の調査までもうして、いつでも代替用地として売ることができるのに、なぜ管理者としてこの土地を10年も放置して、宅地化して代替地として見てもらうような指導や指摘はされたのかどうか、早う言や代替えの希望がないといたって農地で買ってそのままほたつてですよ、そしていざそのままマンション業者が買いにきたから有利な形で売ったというのはね、これは矛盾がありますよ。10年前に購入して、そしてしかも宅地化して、そしてやれば固定資産の評価、鑑定価格も上がったのに、10年も放置した責任はだれがとるんですか。半値以下で売るならば、本当むちゃくちゃですよ。市民の税金で買った土地ですよ。

議長（村山弘行議員） 助役。

助役（井上保廣） 今武藤議員がご指摘の土地につきましては、部長が説明をいたしておりますように、地区道路整備事業、同和対策事業として地区の環境改善に資するというようなことを目的として平成5年から事業を着手したわけでございます。ご承知のように、同和地域につきましては、道はそれまでは狭隘でございました。緊急車両も入れないというふうな状況等が今日まで続いたわけでございます。昭和46年から同和対策事業を今日まで整備しながら、初めは用水路にふたをかけながら幅員を拡幅し、そして緊急車両が通るような状況をつくってまいりました。整備してまいりました。平成5年からは抜本的な、やはり西鉄二日市駅を南に向いておりますので、太宰府市の南の玄関口として位置づけて、総合的な道路については地区の皆さん方だけが使用する部分ではございません。市民が、あるいはあらゆる方々がそこを通して経済交流もあるわけでございます。そういった中で道を建設する場合にありましては、そこに住まいであります家あるいは土地等を……

（19番武藤哲志議員「前段は必要ありませんから、私が言ってるのは違うでしょう」と呼ぶ）

そこまで説明しなければ、あとわからない……。

（19番武藤哲志議員「内容わかってから……」と呼ぶ）

議長（村山弘行議員） 答弁を聞いてください。

助役（井上保廣） 家でありますとか……

（19番武藤哲志議員「いつも時間稼ぎのようなことをして」と呼ぶ）

を除却する、あるいは立ち退きというふうなことが出てまいるわけでございます。そういった中で、その地権者が代替地としてほかに移る家を建てられるところを確保するというようなことが事業の一環として必要になったというふうなことでございます。そういった中で、田でありますとか、あるいは田でありまして宅地として希望を、その当時平成5年以降等については、現に5,000㎡ほど購入した中において宅地として希望があったところから優先して、そ

の時点で造成し転売を行ってきた経緯がございます。今の宅地等々については、部長も説明しましたように、結果的には田で現状の中で残っておりますけれども、代替地として地域の皆さん方が希望がなかったというふうなことは結果的、そういった状況の中で、田で残してきたというふうなことでございます。

これも10年間そのまま放置ではなくて、事業年度はまだ終わっておりません。平成17年で終わるわけございまして、それから以降経過しておれば、そのいわゆる土地を10年間放置したとか、損害を与えたとか、そういった形になりましようけれども、そういった意味におきましては、善良な事務管理のもとに今日まで私どもはその土地を保有していいまいしょうかね、してきたというふうなことがございます。そういったことで、全体的な事業の中でご理解をいただきたいというふうに思っております。

議長（村山弘行議員） 19番武藤哲志議員。

19番（武藤哲志議員） あなたのね、答弁はね、矛盾がありますよ。以前議会の質問を議員がされました。ちょっと離れた隣接する、今マンションが建とうかというところ、公有地を代替用地として取得したけど段があると、早急に造成しなさいと言ったときに、あのとき一緒になぜしなかったんですか。あのちょうど理容店の前ですよ。あそこずっと造成したでしょう。議会で質問があったらした、そのときに一緒にすれば、あれ、あのとき宅地になっとったでしょう。あなた方はね、その場その場で逃げたらだめですよ、指摘をされて。私どもあの土地がそういう10年間もね、放置されて、しかもやっとなったところに問題があって、どのように市民の税金を無駄のないようにする、あなた方はいつもそう言うでしょう。税金の無駄がないようにするのが行政の仕事と言うけど、あなた方が無駄をしといて議会に承認を求めてくることはもってのほかですよ。ここで幾ら弁解したって、事実は事実ですから。市長、その辺どう考えますか。

議長（村山弘行議員） 市長。

市長（佐藤善郎） ただいまご指摘の用地でございますが、部長、助役が答弁いたしましたように、当時から10年の経過をいたしておりますが、目的がございます同和对策事業としての代替用地として確保した。確保したからには代替用地として、いわゆる多方面の活用ができる現状維持っていうのは必要でなかったんじゃないかと思えます。

価格につきましては、現在価格で売却した、不動産鑑定に従って売却したということで承知いたしております。

議長（村山弘行議員） 19番武藤哲志議員。

19番（武藤哲志議員） だから、その不動産価格に問題があったんじゃないですかと、宅地化して、そして不動産鑑定をとればいいのに、農地の現状、取得した状況の中で試掘までして県まで上げて、しかも行った結果、ここに不動産鑑定がありますが、平成15年10月20日、早う言や田（宅地）、宅地と、こうなってますが、こういう状況の中で平均坪単価、だから田の方は4万8,500円、宅地としては現況みなし宅地としては6万500円、合わせて16万円ですよ。こん

なことを議会が追及するまで、あなた方隠しておったんですよ。なぜ税金を有効に活用する、購入した価格は9,900万円近くのお金をね、こういう4,477万3,000円で払い下げなきゃならなかったのか。地元の方は、あれだけ皆さん市長や担当部に公園つくってください、雨が降ると西鉄線路の方が高くて冠水すると、車も通れんと、防災公園つくってください、近くには公園も少しありますけど、子どもたちが遊べる状況じゃないけん、切実な住民からの願いはあったでしょう。その話し合いの途中にあなた方売ったんですから。

だから、そういう約束事が業者にもう何年か前からそういう話があったのか、もしそこであるならば、再度鑑定をとり直すべきじゃなかったかと。現実にその近くを売ってますが、あの3号線の高速の隣接してるところを売ってるのを917万6,000円で、坪単価26万4,400円で売ってるんです。議会で承認求めてきとんです。1年足らずの間に、何で半分以下の金額になるんですか、その辺は市長でも助役でもいいですから、まず鑑定の問題があったんじゃないか、瑕疵があったんじゃないかということ。

だから、私が言ってるように、地方自治法243条の2、そういう瑕疵があったときには取り消すことができる、その責任をとりなさいというのが法律ですが、その辺は市長、助役どう考えますか。

議長（村山弘行議員） 助役。

助役（井上保廣） ただいまご指摘の鑑定単価の件でございますけれども、平成15年に鑑定単価をとっております。私は土地開発公社の理事長もいたしております。それで、その中におきましても先行取得した土地、その中でまだ現によその団体から見ると少のうございますけれども、土地開発公社の所有として保有してある土地、あるいは市有地の中におきましても不要の土地がございます。私が総務部長をしておりましたときから、この現地調査を逐次行いました。真に将来的にその土地が市に必要なものを除いて、やはり売却するというようなことを基本に進めてまいりました。この地区道路整備事業におきましての代替地等々につきましても、部長の方が説明をしましたように、ほぼ平成17年でこの事業を完了させるというふうな状況がございます。代替地を希望される方もないというふうなことから、この不要の土地を売るといいますかね、に、そういった指示をしてきてるわけでございます。不要の土地をやはり売ることによって、そして市税を上げる、あるいは固定資産税を上げるというふうな全体的な増加を、そういった視点の方から指示をしてまいりました。その中におきましても、その鑑定単価につきまして、私どもは売る場合にありましても鑑定単価を基に、基本としてそのときよりの時価相場の中で売買をしておるわけでございます。その中で責任、職員の賠償責任でありますとか責任がないのかというふうなことでございますけれども、そのときおりの中で、監督責任はすべてにわたって私はあるというふうに思っております。

ただ、その職務を遂行する上において、その職員があらゆる仕事の中で地方自治法あるいは地方公務員法あるいはそれぞれの所管の法律に基づいて、あるいは条例に基づいて仕事をしております。また、そのことについての報告も聞いております。その範囲内において、それを逸

脱して故意に安く売ったというふうな事実はございません。そういったことを前提にすれば、監督責任、職員におきましてのそういった不法的な行為というふうなものはないというふうなことを言明しておきたいというふうに思います。

議長（村山弘行議員） 19番武藤哲志議員。

19番（武藤哲志議員） その責任逃れの答弁したらだめですよ。はっきり言って、鑑定を1年前でとって売ったというけど、さっき言うように、処分するならばあなた方はこの土地を宅地化して鑑定をし直して売るというのが基本ですよ。それを1年前の鑑定で売るなんていうのは、そこに瑕疵があるでしょう。だれが聞いたって、こんなおかしなことを行政側、なぜやるんですか。

そして、こういう状況についてね、もうあと二点、私もあと時間8分しかないんですが、マンションの条件は入っていないということですが、業者はマンション建設に関する住民説明会の案内というのを9月18日に19時から五条西公民館でやりたいという案内が来とるんです。それと同時に、こういうこの売買契約書を見ますと、あなた方は口頭でマンション建設を容認して売ったんじゃないですか。この契約書の中入っておりませんが。それじゃ、マンション建てないでくださいって、あなた方お願いに行きますか。マンションが建つと、その前から住んでいる人たちは日は当たらない、本当悩みがあるといって訴えに来た、お願いに来たんでしょう。陳情も、議会にも請願も出しました。ただし、あなた方マンションを建てないという条件は入れてないということであれば、マンション業者に建てんでくれってお願いに行きますか。

それから、こういう問題についてね、大変な9,700万円を4,400万円で売ったことは何で議会に報告しないんですか。問題が起きてもいまだに報告しない。この辺について、議会はもう要らないということですよ。本来は、10年前に造成もしとけば、農地を取得するのに申請もして造成もしてれば売れたものを、現状ほったらかしのままにして、そして業者に7階建てのマンション建てて、そりゃあなた方固定資産税入ってきて喜ぶでしょう。ただし、周りにおられる方はどう思いますか。雨が降ればつかるね、今度は車が渋滞はするわ、日は当たらないわって、行政がすることですか。全国でね、行政が土地売ってやってマンション建てさせるなんてのはあり得ませんよ。あなた方何考えとんですか。ここ個人の土地の売買されて建てることについても、やはり市民は大きな負担があるんですが、行政が土地を売ってやってマンションを建てさせる、環境悪化する、自分たちで環境条例を、早う言や基本計画までつくっておいて、こういう問題を自分たちで崩すことは絶対にあっちゃんならないことでしょう。これは取り消しなさい、契約を。回答してください、あと6分ありますから。

議長（村山弘行議員） 建設部長。

建設部長（富田 謙） まず、不動産鑑定額につきましては、先ほど冒頭お答えしたと思いますけど、未造成地ということで造成されてない条件での価格ということで、それを宅地にしますとそれなりの宅地価格ということで鑑定が出ると思っております。それは条件で、そういうふうになっておるところでございます。

それから、議会につきましては、地方自治法で議会に付さなければいけない事件ということ  
で列挙してあります。その中で、特に政令、自治体で条例をつくって下さいということがござ  
います。それは条例の第6章財務というところでございます。その中に、特に土地につい  
て、これについては2,000万円以上5,000㎡以上ということになっておるところござ  
います。それで、それからいきますと……

(19番武藤哲志議員「議会の議決が要らんからと言うてくださ  
いよ」と呼ぶ)

いずれにしても決算の承認を得ることになっております。その中でも、最終的に  
は資料要求、そういうものを承認を得ることになっていると理解しております。

それから、いろいろ言われました住環境、このことについては武藤議員おっしゃいますよう  
に、確かに条件が、水事情について特に悪うございます。それはさきの委員会でもご指摘され  
まして、できる限りそういう条件のもとにやっていく方向だということでご回答したわけござ  
います。基本的には日影の問題とか諸問題が出てまいりますけども、それは冒頭言いました  
基本的な部分についてはそういう用途、そういうものの中で分けられております。最低のそ  
ういものは補償されてるということに、確かに今の現状の環境よりそういうことが悪くなると  
いうことはあるかと思えますけども、できる限りそれは業者との話し合いの中でも行政も指導  
していきますし、やるべきことはやりたいと、そういうふうに思っておりますので、どうぞ  
そういうふうにご理解賜りたいと、そういうふうに思っております。

議長(村山弘行議員) 19番武藤哲志議員。

19番(武藤哲志議員) あなた方はね、今までいろんな契約案件についても議会にやはり承認  
を求めるといのは、法律の関係があつてあれだったけど、申し合わせ事項として契約条項に  
ついては後日でもこういう契約をしましたといのは出してきたんですよ。どんな小さな工  
事でもね、資料としてオープンにする、それは公開の原則ですが、ただしこういうね、10年間  
も坪35万円で取得した土地を宅地化せずね、しかもこういう住民の方々が問題にしなかつた  
ら、これはあなた方はうやむやに処分しとったでしょう。ただし、こういう問題点がいっぱい  
ある問題については、なぜ議会にもね、こういう状況ですが、ぜひ承認してほしいといへば、  
議会の中から宅地化しなさいと、ある一定競争入札しなさいとかね、30万円しか随契でできな  
いのを、早う言えば4,400万円、しかも5,700万円も赤字になるけど、こういうそんなむちゃく  
ちなことができますかといのは、議会といのは指摘するところですよ。監督する、批判  
する、そういう行政のあなた方に対して批判監督権を奪って、そしてうやむやにすることは絶  
対にあつてはならないことですよ。そのことをあなた方肝に銘じて、今後もね、この問題は簡  
単に済まないと思いますが、しっかりと内部検討して白紙に戻すことを要求して、私の時間が  
なくなりましたから終わります。

議長(村山弘行議員) 19番武藤哲志議員の一般質問は終わりました。

次に、17番福廣和美議員の一般質問を許可します。

〔17番 福廣和美議員 登壇〕

17番（福廣和美議員） ただいま議長より許可がありましたので、通告どおり、1、障害者対策について、2、交通対策について、3点、市長の考え、現状、今後について質問をさせていただきます。

このたび市長に精神障害者地域家族会より精神障害者の授産施設整備充実を求めて、4市1町を対象に要望書の提出がなされていると思いますが、現状をどのように受けとめておられるかお尋ねをいたします。

今の現状は、大野城市に賃貸アパートを間借りした手狭な施設で、授産内容の改善や地域交通の促進に限界があり、同施設の拡充整備が不可欠ですが、土地建物の取得や建設は高齢化した家族には困難な課題であると訴えておられます。市の今後の取り組みと対策についてと、4市1町の中での取り組みについてお伺いをいたします。

次に、交通対策について、次の3点についてお尋ねします。

初めに、JR太宰府駅については、私は過去何度となく一日も早く実現することが太宰府市にとって交通対策の充実、市の活性化に不可欠との思いで訴えてきました。そして、ようやく国立博物館開館にあわせて実現の報告が議会にあり、大変喜び、市民へも報告をしまいいました。しかしながら、国立博物館の開館まで約1年となりましたが、いまだ何も見えてないのが現状です。

そこで、私は本年3月議会の一般質問の回答の中から、まず次の2点をお尋ねします。

1、JR太宰府駅は長年の願いであり、具現化に向けた取り組みを議会の皆さんとともに進めていきたいと考えているとありましたが、現在どのようになっているのか。

2番目、新しい財源を見つけるために、国とも協議をしながら進めるとあるが、現状はどうなっているか。

そして最後に、現在市長は、JR太宰府駅を太宰府市のまちづくりの中で、また交通対策の中でどのように考えておられるかについてお尋ねをいたします。

次に、交通渋滞と環境問題については、本市が九州縦貫道、福岡都市高速、旧国道3号線、通称県道5号線と太宰府天満宮の参拝と観光の拠点として交通渋滞が起きることは理解をしていますが、緑豊かなまちづくりを目指す本市として、また排気ガスによる環境汚染の環境対策をどのように今後も考えておられるか、お尋ねをいたします。

最後に、交通事故対策の中で、本年11月より原付自転車以上の車の運転中の携帯電話使用の取り締まりが強化され、罰金の対象になることになっていますが、今太宰府市には学園都市として高校、大学も多く、自転車運転中の携帯電話使用が多く見られ、危険を感じているのは私だけではないと思います。しかし、最近では自転車が加害者になる事故も急増をしています。

そこで、市民を守るためにも私は対策が必要と思いますが、市長はどのように考えておられるかお尋ねをいたします。

再質問については自席で行いますが、最初の回答については少しゆっくりめをお願いをした

いと思います。

議長（村山弘行議員） ここで1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時46分

~~~~~

再開 午後1時00分

議長（村山弘行議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

健康福祉部次長。

健康福祉部次長（村尾昭子） 市長の回答をとということですが、私の方から障害者対策について回答申し上げます。

筑紫地域精神障害者家族会からの授産施設整備に係る要望書について。筑紫地区4市1町の支援状況と今後の本市の取り組みを申し上げます。

筑紫地区におきまして、平成16年度は2つの家族会により、精神障害者共同作業所としておのおの1か所ずつ、合わせて2か所が運営されております。これは精神障害者の方々が日常生活の支援、社会参加、就労に向けた支援を行う施設としてその役割は極めて重要であり、それぞれの共同作業所に対して、補助金によって支援しているところでございます。

2つの家族会のうち、1、家族会において、現在共同作業所から小規模通所授産施設への移行申請を県に提出している状況でございますが、既存の賃貸アパートによる狭隘な施設での認可申請ということから、今後施設の拡充整備を図るべく、公有土地建物の貸与の要望が出されております。

そこで、要望書に対する市の対応でございますが、共同作業所には筑紫地区の精神障害者の方々が通所し、家族会のご支援、ご努力により社会復帰に向けた訓練として作業に取り組んでおられます。これは広域的な事業として運営されておりますので、太宰府市単独で要望に対する回答を検討するということにはなりません。したがって、本市といたしましては筑紫地区4市1町の中で十分検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） 4市1町で検討していくということですが、その中で最初に質問のときに市長の方に答えてほしいという旨で質問書を書きましたけども、太宰府市のその中における役割をですね、どういう位置で役割を果たしていくのか、その4市1町の協議の場でどう発言をしていくのかというですね、そこらあたりが実は私は聞きたいといいますが、それで現状の思いというか、ぜひこれは必要だと、一日も早くつくるべきだという思いで4市1町の中で取り組んでいかれるのか、そこらあたりの今の現状をお伺いしたいと思います。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部次長。

健康福祉部次長（村尾昭子） この4市1町の取り組みにつきまして、太宰府市は本年取りまと

めの当番市も行っているところでございます。今後取りまとめ当番市としても、そういう今後前進させていくという取り組みについての取りまとめ役としての責任もあると思っておりますので、このところは4市1町の中でもまとめ役として当然進めていくというところで、保護者会あるいは家族会、そういった方々のご意向を踏まえながら、4市1町の中でのある程度のリーダーシップをとりながら進めていきたいというふうに考えております。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） 今言われたように、平成16年度が太宰府市ですよね。そうすると平成15年度が大野城市だったんですか。で、来年度は。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部次長。

健康福祉部次長（村尾昭子） 今年太宰府市と申しましたが、全体的なすべての取りまとめということにおきましては、大野城市が全体の取りまとめということになっておりますので、また今後につきましては大野城市を中心にしながら、その当番的な役目も変わっていくかと思えます。今のところは、このあたりでの回答にしかありません。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） 今言ったその本年度の取りまとめというのはどういう意味、この障害、福祉部関係の取りまとめということですか。ちょっとそこをはっきりしてくれんと、おれわからんな。質問のしようがない。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部次長。

健康福祉部次長（村尾昭子） 説明が不足で申しわけございませんでした。

太宰府市の当番的な役目が筑紫地区精神障害者生活支援センター、これがJRの大野城駅前にできております。開設いたしておりますが、こちらの方の当番市が太宰府市、そして全体的な福祉としての当番市が大野城市が当番といたしますが、全体的な役割を大野城市が担っているということの中で、含めて精神障害者の方々をどうするかという問題が出てくる分を、太宰府市もリーダー的な分もあるというふうに申しました。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） わかりました。そうであるならばですね、この家族会の皆さんが要望されていることが進むか進まないかは太宰府市にかかっておるといふふうに判断してもよろしいんでしょうか。もしそうであるならばですね、なお一層その福祉のことは4市1町の中でも太宰府が一番進んでると私は自負しておりますので、この問題を解決してほしいというふうに思います。

やはりここに来るまでですね、我々もいろんな、精神障害者の方だけに限らず、授産施設っていうものを、授産施設までいかない、そういう作業所、そういったところを今まで視察なんかしてまいりましたけども、大変なやっぱり思いをして、家族の方は将来に対する不安、そういったものにどう取り組んでいくかというのは課題になってるわけですね。今こういった要望書が出されたら、これをずっとほっとくということは一年一年、年をとるといふことですよ、

家族の方も。保護者の方も、その一年一年が非常な、やっぱり精神的なまた負担になるということに私はなると思いますので、今精神障害者のこういった施策というのが、障害者の中でもやっぱり一番遅れてるというふうに思いますので、ぜひね、早急にこの問題を検討していただきたいと、4市1町の中です、大きな声を上げて、ぜひこれは必要だというふうに進んでいただきたいと思うんですが、その点いかがですか。

議長（村山弘行議員） 市長。

市長（佐藤善郎） ただいま精神障害者のための授産施設整備等々のご質問ございましたが、ただいま次長の方から回答いたしましたように、我々といたしましてはこの精神障害者からの公有地の対応等に対し要望書等も承っておりますし、これにつきましては筑紫地区の4市1町で協働して、支援センター等の支援をいたしておりますので、今後私が今筑紫地区4市1町の協議会等の今世話役やとりまします。十分協議していきたいと思っております。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） 今回こういう要望書が市長に出されたということですので、4市1町出されていると思しますので、やはり一日も早くこの問題が実現するように努力をしていただきたいというふうに、私の方からもですね、要望しておきたいというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

先ほど2つの今作業所があるというお話がありましたけども、こういったことが障害になる可能性っていうのはあるんですか。1つの団体にだけするということが、要望が出てということが今から物事を進めていく中では、障害になり得る可能性っていうのがあるのかどうか。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部次長。

健康福祉部次長（村尾昭子） 障害になるということではなくて、やはり何らかの形で一つにまとまったの運動、形ということが望まれるかと思いますが、それぞれにということになりますと、やはりそれぞれの土地の対応、建物の要望、そういったことだと思いますので、障害ということではなくて、家族会の方々が一つにまとまれた形というものが望まれるのではないかとこのように考えております。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） 私も今の範疇であれば、今のままだ、今のままというのはおかしいですけども、今回の要望書に対する回答もできないことはない、望ましいのはそういう一体化の方が望ましいけどもというふうに受けとめてよろしいですね。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部次長。

健康福祉部次長（村尾昭子） はい、ご質問のとおりでございます。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） じゃ、一日も早くこういった計画が、また計画の段階までいってないようなので、そういった今回の要望の中に土地建物というのがあります。この前もお話ししま

したように、那の川の方には日赤のところには児童相談所をそのまま借りて運営をされて、障害者のこういった授産施設、それから喫茶コーナーというですね、たまたま私そこをお伺いをしましたけども、そういった形で福岡の方も施設、土地、建物を貸与されてやってあるという、そういう実績もあるみたいですので、ぜひ一日も早くこういった施策が進むようにですね、要望をしておきたいと思います。

それじゃ、次お願いします。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（石橋正直） 交通対策につきましては、3点ほどにわたっておりますので、一括してご回答したいと思います。

まず、JR太宰府駅につきましては、本市の重要な政策課題と位置づけいたしまして、西部地区の玄関口にふさわしく、風格のあるJR太宰府駅を建設するため、現在JR太宰府駅及び駅前広場建設基本構想を策定しているところでございます。

構想の基本方針といたしましては、駅舎、駅前広場、道路の建設をはじめ総合的な交通体系のもとに、JR太宰府駅と西鉄都府楼前駅や西鉄五条駅など、交通の拠点とされる箇所をコミュニティバスで結ぶなどの交通軸づくりを進め、市民の利便性はもちろん、新たな観光客の誘客など、新しい観光拠点の形成を目指すことといたしております。

建設に当たりましては、国土交通省の都市再生整備計画に織り込みながら、本年度中に財政計画と照らしながら整備方針を明らかにし、近い将来のまちづくりへの道筋をつけて、周辺の佐野東地区の快適な居住空間の創造とあわせて総合的に事業を推進し、魅力あふれる都市空間づくりに力を尽くしてまいり所存であります。

国との協議につきましては、地方自治体の財政状況に負担をさせることがないようにと、JR側と設置自治体との費用負担を明らかにした地方財政権促進特別措置法に基づくものでございまして、平成14年6月に県の地方課から、JR側が最低1割負担することなど、指導、助言を受けているところでございます。

続きまして、交通渋滞と排気ガス問題についてお答えいたします。

本市におきます交通渋滞は、太宰府天満宮の参拝客や観梅の観光客による慢性的な交通混雑の問題があり、また平成17年度に九州国立博物館の開館により、さらに交通問題は拡大すると予想しております。この交通混雑に伴いまして、環境の問題の一つとして排気ガスの問題が考えられますが、この問題の緩和策としまして、平成9年度よりアイドリング・ストップ運動を実施しており、車の乗り入れを少なくするため、他の公共交通機関の利用、市内における交通アクセス道路の計画、パーク・アンド・ライドの設置等が考えられます。

また、国内におけます省エネ法の施行や地球温暖化対策の推進に関する法律の制定の法的措置を講じられ、二酸化炭素排出量を削減するため、石油をはじめとする化石燃料などエネルギー資源の削減に向けた取り組みが進められています。このことに関連して、全国的にも地域省エネルギービジョンの策定が進められ、市民に対し啓発されて徐々に浸透していくものと思わ

れます。このことから、公共交通機関の利用などによる観光の積極的なPRをするとともに、アイドリング・ストップ運動の推進や低公害車、低燃料車の利用促進を図ってまいりたいと考えております。

最後に、自転車運転中の携帯電話禁止指導についてお答えいたします。

最近の交通情勢は、交通事故による死者数は減少していますが、負傷者及び事故発生件数が過去最悪を更新し、依然として厳しい状況にあります。交通安全県民運動の重点目標としましては、高齢者の交通事故防止を運動の基本として、そのほかシートベルトの着用、交差点の交通事故防止、飲酒運転の追放等が挙げられています。自転車の安全利用推進についても重要な課題と考えられます。

自転車の利用の中でも、夜間の無灯火運転や二人乗り運転、飲酒運転が見受けられますが、ご質問の携帯電話を使用しながらの運転についても、特に若い人が増加いたしております。自転車における交通事故も、平成15年中において、筑紫野署管内では830件、太宰府市では117件と多く発生しております。ご承知のとおり、平成16年6月9日公布の道路交通法の改正で定められたように、11月からは自動車運転中の携帯電話使用に罰則規程が設けられ、自転車につきましても何らかの規制が必要と考えております。

本市における交通安全運動実施については、毎年交通安全指導員、筑紫野警察署の協力のもと行っておりますが、今後とも事故防止のため、市内の各学校及び地域の協力を得て自転車運転中の携帯電話禁止を含め、安全運転の指導と啓発を実施していきたいと考えております。

以上です。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（松永栄人） 自転車の事故防止について、小・中学校の対策について答弁を申し上げます。

小学校における交通安全指導につきましては、4年生を対象として交通安全協会の指導のもとに、道路を広がって歩かないとか道路横断の仕方や自転車の乗り方など、交通安全教室が実施をされております。また、小学校高学年や中学校におきましては、適時ホームルーム等学級活動の中で自転車の安全運転など指導されております。

自転車の事故が多発している現実を踏まえまして、自転車の運転中に携帯電話を使用しないことに関しましては、今後校長会等を通じ、児童・生徒に呼びかけ、指導をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） たびたびこのJRの問題は質問させてもらっておりますが、何か今の回答はですね、3月に私が質問したときの回答、そのままの回答であるような気がしてなりませんので、一つ一つちょっと細かく伺いますが、今基本構想策定中と言われましたかね。部長、今策定中と言われました。そしたらこの前提出されたのが基本構想案ですか。基本構想

は平成15年度にできたんじゃないんですか。

議長（村山弘行議員） 答弁を。

17番（福廣和美議員） はい、お願いします。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（石橋正直） 先ほど申しましたように、太宰府駅及び駅前広場の建設の基本構想については、先日の委員会等で報告しましたとおり、策定が完了いたしております。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） その基本構想に沿って基本設計、実施設計、そして駅建設ということになるというご回答をですね、この前お伺いしたと思うんですけども、この一定の方向性が出た時点で議会の皆さんにお諮りしと言われてるんですけど、この一定の方向性というのはいつ出るんですか。

要するにですね、どうのこうのいいんですよ。国立博物館開館までにつくるんですか、つくらないんですかということを知りたいんですがね。それ聞かんと、もういつまでたっても同じことばかり気にせにやいかんというか、我々市民に言ってますんでね。国立博物館開館と同時に駅はできるんですと、皆さん方は要らんこと何で言うかと言われるかもわからん、我々はそういう約束を市の方がしてくださったので、周囲にはお話ししてるんですよ。皆さん方もうそついたことになりますよ。我々もうそついたことになりますから。

ですから、今の時点で結構ですから、国立博物館開館にあわせて駅はつくるのかつくらないのかを教えてください。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（石橋正直） 国立博物館の開館にあわせて駅舎を建設したいという方向性で一定の説明をしておりますが、現在のところで財政計画を見ますと非常に困難です。それで、国土交通省の都市整備計画、これに乗せながら、国のまちづくり交付金を受けて整備をしていかなければ、市の単独費では当然できないという見解を持っておりますので、少なくとも開館までには駅の建設はできないものというふうに考えております。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） それで、その財源の件ですけどね、さっき質問にも入れてました新しい財源を見つけるために国とも協議をしながら進めていきたいというふうに考えてますと、3月に言われたんで、3月から9月の間に、国とどのような協議をして、それはどこまで進んだかを教えてくださいという意味で質問をしてるんですけど、何も進んでないということですか、何もやってないということになるんでしょうか。それ、ちょっと教えていただけませんか。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（石橋正直） 先ほども申しましたように、国、総務省から地方課の方を經由しまして、JR側との負担割合、この協議については調整をしたところでございます。

それから、今年度から国土交通省の都市再生整備については、国土交通省の方と協議をしながら交付金を受けておりますので、その中にJR駅及びに区画整理事業等を織り込みながら申請をしていくというところで進めております。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） 駅をつくるのに財源が厳しいと、単独では無理であるということを今お話ししていらっしゃるわけですが、具体的に、そしたら今現在予算としてどれくらい足りんわけですか。どの程度の予算が必要になるんですか。それでこの駅をつくるだけでどれだけの予算が不足しているか、そういったことを明らかにしてくれませんか。もう一年しかないんですから。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（石橋正直） 駅、それから駅前広場を整備しますと約11億円が必要という試算を行っておりまして、そのうちのJRが1割負担するということになりましたら約10億円程度の費用が要するということになっております。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） いや、ですから国ともいろいろ協議をやっているわけでしょう。だから、財源が丸々足りんわけですか。丸々10億円足りないということになるんですか。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（石橋正直） 先ほどから申しております都市再生整備計画、国土交通省ですけども、この事業に乗れば、まちづくり交付金として交付金が事業費の40%来ます。それで10億円といたしましたら、4億円は交付金で来て、残りの75%が起債、一般財源が15%ということになります。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） 何でこういうところ言うかっていいますと、要するにこれは執行部の方はどうか分かりませんが、我々は念願でしたよ。こっから太宰府の交通体系が変わるのではないかという期待があるわけですね。このままだともう変わらんという失望感しかないわけなんです。ですから、何とかここに取り組んでもらいたいという思いがあるんで言うわけですが、今現状でいいですけど、市長、要するに太宰府駅が太宰府市にとって必要なのかそう必要でないのかですね、私は必要であるのであれば議会を挙げて取り組んで、この財源の問題を、いろんなことを解決して、何とかいきたいなっていう思いがあるわけですよ。ですから、正直なところですね、もう間違いなく太宰府市にとって必要なのか、もう今の現時点ではJR太宰府駅は、過去に約束したけども、そう、もう今のところ必要じゃありませんよというのかちょっと教えてください。

議長（村山弘行議員） 市長。

市長（佐藤善郎） JR太宰府駅の新設の問題でございますが、端的に申しまして、太宰府の将来のまちづくりのためにJRの新しい太宰府駅を現在予定地につくる、これはぜひ必要だと私

は思っております。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） そうであるならば、先ほど国立博物館開館には、もうちょっと難しいというお話が部長からありましたが、我々ちょっと考えてもそうかなと、現状はですよ。しかし、この計画を早く立て直して、開館には間に合わなくてもいつまでにはというですね、そういう具体的なものを市民に示していかないと、国立博物館開館と同時に、過去においてはもうつくってという発表をしたわけですから、それがまだ、今現状は生きているわけですよ。だから、そこらあたりの計画を一日も早く我々に見せていただきたいというふうに思うんですけど、それはできますかできませんか、今のところ現状は。

議長（村山弘行議員） 助役。

助役（井上保廣） ただいま市長の方から、JR太宰府駅については、太宰府市のまちづくりから見て必要なんだというふうな回答がございました。それを受けて、今現在、全体的な太宰府のデザインといいましょうか、イメージといいましょうか、これを今策定中でございます。1つには、今、平成18年までに仕上げるというふうに言明いたしております佐野の区画整理事業がございました。それとあわせて関連からいきますと、JR太宰府駅を設置する際におきましては、これはJRとの協議の中でも明らかになっておりますけれども、東地域、佐野東地域、御笠川沿い、あるいは今度計画されております通古賀地区の区画整理事業、あの一体のまちづくりを明らかにする必要があるというふうに思っております。そういったリンクのもとに、JR太宰府駅の位置づけをより明確にしながら、時間は若干かかるかと思いますが、将来の太宰府を考えますと、ここで市民の皆さん方の意見を十分に聞きながら、時間をかけながらやった方がいいのではないかというふうに思っております。全体的には、今言っております田園居住地域の整備計画、それが今、佐野東地区のまちづくりの基本調査も行ってありますし、その計画がございました。あるいは、高雄、宰府のまちづくりをいかにすべきかというふうなこと、あるいは都市計画区域外の整備、保全計画、北谷あるいは内山地域をどのような形の中でまちづくりを行っていくのかと、そういった全体的なまちづくりのイメージ、ビジョンというようなものをまとめ上げるというような形が総合計画の中でありまして、実行計画をより見える形の中で今まとめる作業を行っているところでございます。JR太宰府駅については、優先課題の一つでありますけれども、初めに申し上げておりますように、まずもって、私どもが優先順位として、あれもこれもできないというふうなことは申し上げております。まずもって、私どもは佐野地区の区画整理事業を仕上げること、あるいは地区道路整備事業を仕上げること、これを目途に置いて、今、懸命に全庁的な合意形成をしながら、市民の理解を得ながら行っております。それとあわせて、この計画等々についても、着実に実行はしていきたいと。市長の考え方でもありますので、私どもはそれに沿って仕事をしていきたいと、このように考えております。

以上です。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） そうやって助役は力説されるのはよくわかるけども、3月の回答を読ませていただきますが、「今後JR太宰府駅を新設、また国立博物館も開館されることによって観光客が増加してくると期待をしております」と。国立博物館もですよ。「JR太宰府駅を新設、また国立博物館も開館されることによって観光客が増加してくると期待をしております」と。これ、JRの太宰府駅がなくなったら余り期待できんということじゃないですか。この「JR太宰府駅から市内観光、史跡地を周遊できる交通手段があることによって、来訪者の増加が見込まれると考えられます」と。「そのようなことから、まほろば号の乗り入れや駅前広場アクセス道路の整備等をはじめ、市内の史跡地をゆっくり探索、周遊していただくため、駅と駅を結ぶレンタサイクルの設置なども検討する必要があると考えております」と。「今後、駅新設や佐野東地区の面整備等、密接に関係があるので、その具体化とあわせながら、まほろば号の乗り入れを含めて、新駅へのアクセスや観光名所、史跡への回遊性の向上など、総合的な交通体系の整備に向け検討してまいりたいと考えています」と。ですから、自分やっぱり思うんですよ。JR太宰府駅がなくなればですよ、なくなるというのはそっちからしたらおかしいかもわからんけど、まるごと博物館構想も、今後の観光客の増加を見込むものもすべてなくなるということですよ。だから、優先課題からいったらこれが一番に来にやいかんのですわ。私はそう思うんです。これができないと交通体系変わりませんよ、太宰府の。過去において、市民の皆さんから渋滞の問題で随分おしかりを受けてきました。何とか開館、国立博物館できれば変わるでしょうと。JR太宰府駅ができれば変わりますよと言ってきたものは、私はこのまんま国立博物館開館する、なんか何にも変わってないような気がする。道路は向こう側にできました。確かにできたけども、そりゃ反対側からすれば変わったということにならん。いまだにあそこの梅大路ですか、あそこの西鉄の踏切のことが話題になる。あの話の聞いたら愕然とするんです。もう今ごろやめてって、ああいうところの話をするのは、もう過去から、昔からわかっただけのことを今までやらなかっただけの話であって、国立博物館開館が1年前になってですね、ああいったところの話をするというのは、私にとっては不謹慎ですよ。もうなめとる。今さらできるならやってみりゃいいんですよ、1年間で。できんことを課題として持ち出したりする執行部があるということは、非常に僕は残念ですよ。やるつもりで言うならいいですけど、あそこがよくなれば交通の便がよくなる、だれでもわかることですよ、そんなことは。できるかできんかを考えたときに、難しいからできなかっただけの話であって、だから一日も早く、このJRを何とかしてほしい、そういう声大きいですよ。だから、開館に間に合わない、間に合わん。しかし、あとその1年後には間違いなくやりますよという、そういう確約をしてもらわんとやっぱりだめですよ。もうこのまんまで、ただ構想がどうの、予算がどうのというそういう段階じゃないということを僕は言いたい。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（石橋正直） 現在のところは、やはり財政計画を見直しまして、それと照らし合

わせながら事業計画を立てる必要がございます。平成17年度に建設することはできませんが、財政計画を立てながら、早い時期に皆さんに整備計画をお話ししていきたいというふうに考えております。我々も福廣議員さんがおっしゃるとおり考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） 理解したいんです。理解したいんですが、山々なんです。しかし、これだけ楽しみにというか、しとった平成17年がだめと。それは災害があったからだめと言われても、今から災害があるかもわかりませんよ、まだ。そしたら何にも進まんということですか。だから理解したいんですよ。信用したいけども、今の約束だってまだ正式に発表は議会にあってないわけですから。平成17年にできませんというのはね、今日初めて聞くわけですから。今までは難しいとは聞いておりましたが、開館までにできませんというのは、今初めて石橋部長がこの場で言ったわけですから。そしたらこれ、5年、10年かかるんですか。そのうち、早い時期にって言われても、その早い時期をどうとらえて我々は理解をしいかが苦しむんです。ですから、財政計画を立て直すというけども、本来ならもう立て直しとかにやいかんのじゃないんですか。それが見えないから難しいんですか。できない。ちょっとそこらあたり理解に苦しむんですよ。先ほど助役から優先順位ということでお話がありました。それ、私が考える優先順位はJRです。高雄でもなく、散策路でもない、JRです。JR太宰府駅が、この話が進まないと全体の基本構想が進まないんでしょう。違いますか。これが進まないと、ほかの総合計画も進まんのじゃないですか、交通体系における。この先を、交通体系の降りてからの歩く道を幾ら一生懸命、これは余り言いたくないけども、やる前に順番があるんじゃないでしょうか。自分はそう思います。もうこれに対する回答は要りませんが、とにかくもうちょっと検討していただいて、いつまでにやるかを明確にしてくれませんか。それを聞かんとね、今日質問終わらん。

議長（村山弘行議員） 答弁は要らないですか。

（17番福廣和美議員「要ります。検討してくださいよ。いつまでにやるか答えてくださいって」と呼ぶ）

市長。

市長（佐藤善郎） ただいま太宰府駅の新設の問題、ご指摘があったわけですが、太宰府のまちづくり、これは第四次総合計画に従って、今まちづくりを進めておるわけですが。これは平成13年から10か年の計画を進めておる、その中に起きたのが国立博物館の太宰府設置の決定であり、そして太宰府決定と同時に、順調に進んで平成17年の秋に開館の運びになると。これは太宰府市民の100年の願いがかなった、大きなまちづくりの核となる事業でございます。と同時に、これを受けて第四次総合計画の中から新しい取り組みとして、まるごと博物館構想も出たわけですが。その中で、既にマスタープランでも実施いたしております佐野の土地区画整理事業、また国立博物館周辺の整理事業、アクセス道路の新設等々があった

わけでございます。と同時に、ＪＲが今太宰府駅予定地に回避線をつくるというようなことから、具体的に、ＪＲ駅をあそこに新設してほしいという要望の中から具体論として話が出たわけでございます。したがって、この太宰府駅の新設につきましては、将来のまちづくりにぜひ必要である。また西部地区のまちづくりの中の拠点として、いわゆる玄関口が必要であると。それははっきりいたしておりますが、これに伴う周辺整備、もちろん財源措置、そして都市圏の中に占めるあの太宰府駅の位置づけ、交通体系の位置づけ等々十分考えながらやっていくべきだと。ですから、回避線ができたときには、国立博物館の設置に間に合う駅づくりができるかなということで鋭意進めたわけでございますが、そういう観点、財源計画について、平成17年開館までには駅舎、道路整備は不可能だと、これは私から率直に申し上げなくちゃいけないと思いますが、この太宰府駅の新設につきましては、国立博物館を核とするまちづくりの中の必要な拠点として、また太宰府が都市圏に占めるまちづくりの西の拠点づくりとして必要であるということで、今後とも国の財政的な協議はもちろんです、ＪＲ、そして地元の佐野土地画整理地域の皆さん方とも鋭意協議しながら、できるだけ早く進むように努力してまいりたいと思っております。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） 違う話からいきます。

次の環境問題ね、いわゆる、このまま自動車の量を増やす方向でいこうと考えるのか、大量輸送機関に切りかえをしようという考えがあるのか。これを話すると必ずＪＲにいくんです。今、しきりに駐車場を増やしたらどうかという議論もあります。私は反対です。環境を考えたときには、今の現状の車では1台でも少ない方がいいはずですよ。空気がきれいなところへ移った人からよく言われます。太宰府は最近もう排気ガスがひどいですねと、空気が悪いと。そりゃそうでしょう。5号線、3号線、いろんな高速から都市高速から、全部ここを通過していくわけですから。天満宮への渋滞だけではないと思います。そういった問題を将来のためにも、緑豊かなこの太宰府を継続的に残していくためにも、私は車の台数は減る方向に持っていく必要性があると思います。その点いかがでしょうか。思うか思わないか、考えるか考えないか。それによって違いますから。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（石橋正直） 車を少なくするという事は、私たちも長年抱えている課題でございまして、太宰府に來られる場合は、ぜひ電車、バスを利用していただくということも常々啓発しております。福廣議員さんがおっしゃるとおりでございます。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） いや、ですから前から言うように、であるならば、そういうので来た人たちが快適に観光ができ、参拝ができるような状況に持っていくのが市の考え方になると思うんですよ。今現状から見たら、やっぱり車で来たくなりますよね、と思うんです。もちろん市内に住んでる方も、我々も車に乗っています。我々もその原因の一つでしょう。しかし、今

太宰府においては、やはり観光客の皆さんが来ていただける、それはありがたいことだけど、できればやはりバスとか電車とか、そういった方に大量輸送機関で来ていただきたい、そう思うわけですね。ですから、歴史と文化の環境税も始まったと僕は思いますけどね、その話はやめときますが。私の言うことが大筋そういう方向であるならば、何らかの考え方を持っていかないと、今の現状のままで何も対策できないと、それはアイドリングっていうのかな。何やったかいな、アイドリングか。

(「アイドリング」と呼ぶ者あり)

アイドリング。要するにエンジンかけっ放しの状況をやめようということでしょうけど、それは観光客のあそこの渋滞の人たちに、ちょっとやっぱりそりゃあ厳しいでしょう。夏なんか、極端に言ったら1時間、2時間、3時間かかるわけでしょう。その間クーラーもかけずにそこで止まっとけて言われても、動いちゃあ止め、動いちゃあ止め、そういうやっぱり難しいですよ。だから、そういう面からしても、何か大きくそういうものを変えようとしたときに、新たなものできないと交通体系っていうのは変わらないですよ。だから、非常に国立博物館は、そのものだけじゃなくて、太宰府市におけるまちづくりに大いに期待をしとったんですけども、なかなかそういう方向にいかないんで、財源の問題についてはまた特別委員会もできておりますので、その中でも我々発言をして、一日も早くできるような体制づくりを、やはりともにやっていきたいというふうに思います。今日は市長、その期限はまだ言えないかもわかりませんが、計画をやっぱり一日も早く示してくださいよ、我々にも。そうせんと、何か必要でないんじゃないかという、そういう声が議会の中でも多い。いや、そう思ってるんじゃないかと、議会が必要じゃないということじゃないですよ。何か執行部がもうJR太宰府駅は要らんのじゃないかと、つくる気がないんじゃないかという、そういう憶測までせにゃいかんというようなことになってきてますので、一日も早くそういう計画をぜひ示していただきたいと思います。

部長いかがですか、部長。市長やなしに部長。

議長(村山弘行議員) 地域振興部長。

地域振興部長(石橋正直) 私もJR太宰府駅については、太宰府市のまちづくりに必要不可欠というふうに以前から考えておりますので、できるだけ早く計画が示される材料等を集めまして、皆さんに知らせていきたいと思います。

議長(村山弘行議員) 17番福廣和美議員。

17番(福廣和美議員) 最後に、交通事故対策の自転車の件ですが、先日テレビでもあっておりました。携帯電話をかけながら人にぶつかったときの勢いと、携帯電話じゃなくてぶつかったときの状況、そういったものが、つい2日前にテレビが扱って、全国でも非常に自転車加害者になる事故が急増しておると。若者がお年寄りにぶつけて相手が亡くなるというケースが随分増えているという報道がなされておりました。私は、この問題はもう前から危惧をしながら、時あるごとに話をしておりますが、それでもって最近、携帯電話のメールを見ながら運

転をしていると。被害者にもなりやすいし、加害者にもなりやすい。自転車ですから、被害者になるということは若者が亡くなるということですよ。加害者になるということは、保険に入っていないから大変なことになるということです、もし亡くなったときには。事故に遭ってお金があるからいいとか悪いの問題じゃないけども、そういう問題が起きてくるということになるわけですね。今はもうほとんど舗装されていますから、普通の道路は。打ちどころが悪かったら皆さん大変なことになるんですよ。少々のけがで済むような今自転車事故じゃないんですよ、ぶつかったときに。そういったことは県警の仕事かもわかりません。そりゃ、警察が取り締まればいいということになるかもわかりませんが、太宰府市として、今回11月からまた強化されます。だから、我々も当然運転中の携帯電話の使用とか、そういうことを戒めながらやめていかなければなりませんけども、特に若い人たちがメールを見ながら、打ちながら自転車を運転していると。もともとこれはしてはいけないことなんですね。ただ、罰金とかそういう対象に今になってないというだけであって、警察に確認しましたら片手運転したらいかん、これはもう当然であると。何かを持って運転することも、これもだめ。当然2人乗りとかそういうのは罰金がありますよ。あるけども、今後この点が非常に危惧されているという福岡県警の方もお話しされておりましたけどね。今後またこの問題はいろいろ進んでいくと思いますけど、ぜひ何らかのそういった学校に対する警告なり、そういうことをしないようにということも必要だろうし、何らかの手をぜひ太宰府市としても、市民を守るという観点からもぜひお願いをして、私の一般質問を終わりたいと思います。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員の一般質問は終わりました。

ここで2時10分まで休憩いたします。

休憩 午後1時53分

~~~~~

再開 午後2時10分

議長（村山弘行議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、13番清水章一議員の一般質問を許可します。

〔13番 清水章一議員 登壇〕

13番（清水章一議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

質問の第1項目は、JR都府楼南駅前の駐輪場についてであります。現在、JR都府楼南駅前駐輪場は、朝の通勤、通学の時間帯は、駐輪場整理のためシルバー人材センターに委託がなされ、きちっと整理がなされています。しかし、それ以外の時間帯は、人間の心理でしょうか、できるだけ駅の近くに駐輪をするため、自転車が市道にはみ出ることが日常茶飯になっています。駅前の駐輪場は、放置自転車の増大など、全国的にも大きな課題になっています。何らかの対策が必要と考えますが、市の考えをお聞かせください。

次に、ISO9001の認証取得についてお尋ねをいたします。長引く景気低迷の影響で、自治

体の財政状況は年々厳しくなっています。本市においても、平成15年度の経常収支比率は93.8%になり、財政構造の硬直化がさらに進んでおります。しかし、インターネットの普及などによる情報化の急激な進歩で、市民を取り巻く社会環境は大きく変化をし、それに伴い、市民の価値観や生活のスタイルも大変多様化してきております。そして、そうしたことを背景に、行政に対する市民のニーズも高度化、多様化している状況にあります。

一方、行政のあり方についても、地方分権の進展によって、市民ニーズに沿ったより一層の自主的、自立的な行政運営が求められており、種々の施策や市民ニーズに対する充足度といった点から、自治体間の競争の時代に入りつつあります。そしてまた行政の存在についても、市民に対して行政サービスを提供するサービス産業であるとのとらえ方が求められる社会になりつつあります。

実際、本市の第3次行政改革推進委員会が設置され、平成13年、平成14年と2回、提言という形で市長に答申をいたしました。その中に総括的事項として、行政改革の視点として住民の満足度や市民との対話や協働を、またその戦略として、民間の経営手法などを積極的に取り入れるべきであると推進委員会は提言をいたしております。

その一つとしてISO9001があります。行政改革推進委員会でも平成14年の提言の中で、市民の満足度を高めるツールであり、予算の効率的な執行や行政サービスの質を高めることにも貢献するISO9000、品質マネジメントシステムを導入することと、時代の先を見通して提言をいたしております。環境ISO14001はよく聞く言葉ですが、ISO9000あるいは9001ということは余り聞きなれない言葉でした。ISO9001は、製品の品質保証と顧客満足及び改善を含む組織の管理まで踏み込んだ品質マネジメントシステムの要求事項を規定した国際規格であります。組織を効率よく運営するためには、体系的で透明性のある方法で指揮、管理することが必要であります。品質マネジメントシステムは、1に顧客重視、2、リーダーシップ、3、組織内の全員による参加などの8原則に基づいています。

民間企業にとって品質管理という課題は、その企業にとって死活問題と言えるほど大変重要な課題であります。顧客のニーズを満足させられる品質の製品を提供できなければ、当然顧客は自分のニーズを満たす製品を求め、他社の顧客へと変化をしていきます。行政の仕事においても、行政サービスに対する市民の満足度をどう高めるかということは、大変大きな課題であります。ISO9001の認証は、顧客のニーズを的確につかみ、信頼できるサービスを提供する団体に対して認められるものであります。社会環境の変化が激しい企業間では、生き残りと社会の信用を勝ち取る目的で取得することが増えています。日本適合性認定協会によれば、本年4月10日現在で3万6,000の組織がISO9001の認証を受けています。しかし、地方自治体では、1999年、平成11年になりますが、群馬県の太田市が最初に取得して、34団体が取得をしているようであります。

最初に申しましたように、財政が厳しい中、今後はハード面の充実が厳しくなりますが、これからはソフトの充実により一層シフトしなければならないと考えています。ISO9001の認

証取得について市長の所見を求めるものであります。

あとは自席にて質問をさせていただきます。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（石橋正直） ご質問の駐輪場及び周辺地域の安全対策については、駐輪場を利用される際、改札口に近いところに駐輪される利用者が多く、自転車が道路にはみ出し、歩行者や自動車等の交通の妨げとならないよう、張り紙や駐輪指導を実施しているところではありますが、今後さらにチラシの配布や、高校生の利用も多いことから、関係高校に利用者のモラル向上を図っていただくよう要請するとともに、駐輪場の管理強化や拡張についても検討していきたいと考えております。

議長（村山弘行議員） 13番清水章一議員。

13番（清水章一議員） もうお答えいただきましたのでですね、再質問はいいかなと思うんですが、要するに指導員がいらっしゃる、整理員がいらっしゃる、シルバー人材に委託されている。朝方はそれなりにきちっと整理がされていると。私の質問の目的としては、やはり整理員の人たちが時間を少し、特に夕方、これはどの辺の時間帯かということで、市の方でまたしっかり調査していただきたいと思いますが、そういう方向で検討していきたいと、そういうお答えと私は解釈しますが、再度確認をしておきたいと思えます。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（石橋正直） 担当部署の方で十分調査を行い、一番適切な方法をとっていききたいというふうに考えております。

議長（村山弘行議員） 13番清水章一議員。

13番（清水章一議員） せっかく写真を撮ってきましたのでですね、ちょっと皆さん方というか市長に見てもらいたいと思いますが、これは直近の部分でございまして、昨日の夕方6時ごろの時間帯でございまして。たまたま写真を撮ろうかなと思ったときは、汽車がちょうど到着したときでありまして、乗客がおりて駐輪場の方に向かっていらっしゃるところでございまして、見られてのとおりに、もうほとんど人が市道満杯におられると。特に反対側から来られる車の場合は、要するにシルバー人材センターの方からJR都府楼南駅の方に来られると、駐輪場の方になっていくと、右側の方に、右折の方に、右折っていか右側の道路の方に車が行っているという写真でございまして。ぜひ、そういう方向で検討して、早目にやっていただきたいと思いますが、強化するというところでございまして、大体どの程度の時期かということだけお聞きして、それがわかればもう次の質問に行きたいと思えます。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（石橋正直） 管理強化、それから拡張するにいたしましても予算が伴います。現在の予算を調べながら、できるだけ早い時期に対応していきたいと思えます。

議長（村山弘行議員） 次の第2項、答弁は。

総務部長。

総務部長（平島鉄信） 市長の所見ということでございますけども、私の方から回答させていただきます。

ご質問のISO9001の認証取得につきましては、品質マネジメントシステムといたしまして、平成14年11月に太宰府市行政改革推進委員会から、市民満足度を高めるとともに、予算の効率的な執行や行政サービスの質を高めるための導入として考えることというふうに指摘をいただいております。そのための前提条件といたしまして、ISOの緊急プロジェクトチームのご提言をいただいたところでございます。このご提言に対しましては、適切な事務事業評価を実施し、効率的行政の執行、質の高い行政サービスを提供していくことを本市の方針といたしまして、ISOにつきましては先進自治体の事例の調査研究を現在も続けております。

ご承知のとおり、ISO9001は品質マネジメントシステムと日本語に訳されており、またその国際規格であります。行政サービスの品質保証、効率的な行政運営、市民満足度の向上、それから組織の活性化などを目的といたしまして、全国でご指摘のとおり34を少し超えるような町や市が導入をいたしております。

本市におきまして、取り組みを現在進めております事務事業評価につきましては、単に評価の手法として評価活動を行うのではなく、政策課題の解決や経営資源の配分などと連携する経営システムとして発展構築することによって、ご指摘のISO9001と同様の効果を持つものと考えておりまして、いましばらくはこの事務事業評価の定着を考えておりまして、この取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（村山弘行議員） 13番清水章一議員。

13番（清水章一議員） 事務事業評価、長い間ご苦労されて、一生懸命やっておらっしゃいまして、今回決算委員会でも資料として提供されております。ご苦労に対して一定の敬意を表していきたいと思っております。

次から次にいろんな仕事を持ってくるということも大変なことかなと思いつつながら、私もこのISO9001に関しては、今質問することが適切かどうかということも考えながら思っていたわけですが、いずれにしても今後こういうことが要求されてくる時代が来るのではないかとということで、今回あえて質問をさせていただいたわけでございます。

まず、このISOという形についていろいろありますが、メリットとデメリットがあるかと思うんですが、一つはこの品質マネジメントということで、民間企業が先行してとられとるわけですね。先ほど申しましたように、企業にとって、ある意味においては、このISO9001を認証取得するということは、仕事のシステムのノウハウをきちっと一定のルールにのっとってやるということでございます。わかりやすく言うと、ISOというのはスイスのジュネーブですか、本部がありまして、国際規格という形で世界共通の一定のルールがあるわけでございます。例えば、これは滝沢村というところのホームページをとりまして、このISOについて詳しく説明してあるんですが、日本の場合の自動車通行は左側通行になっておる。けども、海外の多くは右側通行になっている。これは日本人が海外に行くとき非常に運転になれるのに大変

苦勞する。そういったことがないように、混乱を避けるために、共通的な1つのルールをつくらう。そのルールが、わかりやすい言葉で言うと、どこでもあるホテルにある非常口のロゴマークがあつたISOの規格にのっとると。そういう品質マネジメントの中で、仕事のある程度のノウハウがこのISOの9001を取得することによって、この企業は仕事がそれなりにできるといふ一定の評価を客観的に見ることができる。こういうことで民間企業でも取得するところが増えてきている。太宰府がもしISO9001を取得すると、住民に向かって、太宰府市としてこういう国際規格にのっとつた、国際の審査機関にのっとつた形での、認められる太宰府市としてのこの仕事をきちつとやっていますよという証明にもなるわけですね。これは先ほど部長が34団体以上のISO9001を取得している市役所、団体等があるということで、公共自治体としてあるということで、そのホームページを見ますとほとんどそういう形でメリットとして、そういう形で住民にきちつと説明することができる。職員によっては、私たちはきちつと仕事していますよという形で言われると思うんですが、職員によって非常に仕事間にばらつきがあると、そういうこともなくしていこうという形のこのISOの9001を取得していく公共団体が増えてきておる。

で、部長、事務事業評価をまず最初にやっていきたいということで、それはそれできちつとやっていただきたいと思ひます。中途半端にならないようにしていただきたいと思ひますが、まず、ISOの9001を取得することによるメリット、それにあわせて費用がかかるということもあるだらうと思ひますが、デメリットあると思ひますが、この辺はどういうふうにお考えおられます。

議長（村山弘行議員） 総務部長。

総務部長（平島鉄信） 私どもが進めております事務事業評価あるいはこのISOの9001、これについては、先ほど第1回目の質問の中で、民間が非常に3万6,000組つていふんですかね、の組織がとつてあるというふうなことで、非常に民間ですとわかりやすうございますが、同じ製品を買う、例えばテレビを買うならば、それなりの品質がいいもの、同じ対価で長く持てるものをというふうなことで選ぶし、今現在は、それこそ部品でも国際入札といひまして、インターネットで製品を安い国から買うというふうな、そういうことが行われますと、やはりこのISOの認定があると安心してその製品が買えるというふうなことで、企業にとっては本当に死活問題だと思ひています。そういう製品がいいものをつくるというのは、いいマニュアルを全員が理解して、そのとおりに製品をつくっていく。あるいは、我々の立場ですと、その事務がマニュアルに従つて、そのとおりにやるということであれば、顧客満足度もAさんがやつたら満足度が100点で、Bさんがやつたら20点だつたよというふうなことがなくて、非常に満足度が上がるだらうというふうな仕組みになつていふなということを勉強させられておられます。非常に事務所の中の、部分によってはISOでやつた方がいいのかなという部分もござひます。例えば、窓口のサービス部門については、これは必ずサービスをしなければいけないという決定事項ですので、これをどれだけお客様が一人でも二人でもありがたうと言つてお帰りになら

れるのか。あるいは不平不満を持ってお帰りになられるのかってということでは随分違いますので、そういうところにはソフト面で取り入れられるのかなというふうな気がします。

しかし、私、今事務事業評価のお話をしましたけども、事務事業評価も今までは、自分の頭でお客様に満足を差上げたつもりですけども、それがなかなかそのとおり伝わってない。これを事務事業評価では文書化して、今まで我々はこういうふうなお客さんの接待をしておったけども、それに対する自分の自己評価、あるいは2次評価といいまして、その位の上の人、上司がそれを見て、これについては、2次評価でこの辺はやはりもう少しこういうふうに変えた方がお客様は満足するんじゃないかというような文書で、頭で描いたのを文書で出して、皆さんに見ていただくというところからすると、同じような手法になるのかなというふうに考えてます。2つ一緒に導入しますと非常に混乱しますので、私が今、最初に答えましたのは、まず事務事業評価を少し確立をして、そしてこれで補完できなければこのISOっていう形もご提言いただいておりますので、捨てがたい魅力もございますので、その時点では考慮していきたいなと、そういうふうに考えております。

議長（村山弘行議員） 13番清水章一議員。

13番（清水章一議員） 先ほど答弁があったかなと思うんですが、再度同じような質問になるかと思いますが、要するに行政改革推進委員会が提言をいたしてますね。環境ISOの環境マネジメントシステムを導入することと、研究プロジェクトチームを設置し研究することと。これは現実に、先ほどやっているってような答弁だったと思うんですが、もう一回、ちょっと再度この辺はきちっとされてるのかどうかですね。

議長（村山弘行議員） 総務部長。

総務部長（平島鉄信） その提言に対するお答えもしております。平成15年8月22日に行政改革推進委員会の方にお答えをしておりますのが、今後プロジェクトチームを設置し、研究することに対して、そこまではという気持ちがございますので、まずはISO9001の品質マネジメントシステムを導入した先進地自治体事例の調査研究を実施してまいりますというふうにお答えしております。資料もここにちょうどありますけども、インターネット等々で、お手紙なんかで差し上げて、ISOについての概略、あるいはほかの市町さんの取り組みについては調査いたしております。その結果をもとに事務事業評価と少しダブる部分があるなと、そういうことで今、事務事業評価の定着を、今年も評価シートを全部56項目、皆さんにすべていいとこ、悪いとこ出して、いろんな意見をいただこうということで進めておりますので、そういう定着の方が先にして順序よくやった方がいいのかなと、そういう気持ちで今のところ調査研究に終わっております。

議長（村山弘行議員） 13番清水章一議員。

13番（清水章一議員） 群馬県の太田市が一番最初に取得したわけですが、ここは非常に工業都市ということで、ホームページでそちらもとられておると思いますが、非常に企業がISOの9000をたくさんとられておる、あるいはとるために活動されているという形の中で、非常に

民間企業として、このISOの導入効果はもう実証されていたと。私、通告により安い云々というところで書いておりますが、これ太田市のホームページに書いてある部分をそのままいただいて、書かさせていただいておりますね。要は、厳しい経済情勢下において行政改革が不可欠であり、いかに限られた財源を効率よく使うかということが求められていたことを踏まえ、サービスが同じであればより安く、経費が同じであれば質の高い行政サービスを提供するのが行政の責務であるのではないかと、そう書いとるわけね、通告には、その後を一言、私今つけ加えたいんですが、こう書いて、平成10年1月、ISO9000の認証をとるぞという市長の一言でスタートが始まったって書いてあるんです。だから、問題は市長がどう考えるかということがあると思います。先ほどお話がありましたように、全庁的に全部とるという必要はなかろうと思うんですが、まずこの太田市は、当初は市民が最も訪れる頻度が高く、市役所の窓口とも言える市民課と保険年金課で活動を行ったと。要するに窓口業務ですね、先ほど部長が答弁されたとおり。約1年間の活動を得られて、平成11年3月にISO9001、1994年版を取得されておる。これは非常に、今ISO9001、2000版となっておりますので、かなり今の方がとりやすくなっているそうございまして、この当時は非常に難しかった。中でも太田市は難しいISO9001の認証を取得されたわけですね。平成11年度には、この実績を踏まえて福祉部門への拡大認証を行い、平成14年度にISO9001からISO9001、2000へと規格の改定を行われたため、これに対応すべき移行認証をしたと。このような活動を行ってきた結果、ずうっとやってきた結果、市民満足度アンケート調査、市民がどれだけ満足してるかどうかということで、窓口部門の満足度が常に上位に位置をしておる。その効果が伺えることから、平成15年4月16日に市長からISO9001の全庁取得に向けてのキックオフが行われて、今現在それに向けて活動中だと。

先進地等の調査を今後やっていくということでございますし、事務事業評価もようやく軌道に乗りつつあるということでございますので、市長でも助役さんでも結構ですが、トップがどう考えるかということが一番大事じゃないかなと思いますので、このISOの9001についてご答弁をいただきたいと思います。

議長（村山弘行議員） 助役。

助役（井上保廣） 今、ご提言のISO9001、群馬県の太田市、私どもも筑紫地区の助役会で訪問し、清水市長の方からじかに説明を聞き、帰ってきたような次第です。

今現在、ここの太田市の中でも掲げられておりますのは、市役所はサービス産業である。そういう認識のもとに、小さな行政で大きなサービスを提供すると。そして、市民が真ん中でいいでしょうか、市民の目線で考えていくと。質の高い行政サービスを目指していくと。経営資源を有効に活用していくと。そして、成果を検証し、常に改善していくと。これが行政評価、今現在私どもも平成14年から進めておりますけれども、いわゆる行政の改善サイクル。企画、目標、プランを掲げ、それを実行して実施し、そして評価をしてチェック、そして今までがマネジメントサイクルはそれまででしたけれども、その後にはやはり改革、改善のアクション

を起こしていく。そして、再度初めに返り、目標を掲げてそしてまた繰り返し行っていく。成果を検証し、常に改善していくんだと、そういったマネジメントサイクルといいましょうか、システムをつくり上げると。その中で、共通しておりますのは、ISO9001も本市が進めております行政評価システムも、事務事業評価と今言っておりますが、政策評価、施策評価、そしてその下にあります事務事業評価、これを科学的な視点の中で市民の満足度、市民はそのことについて望んでいるかどうか、現状をどう評価してるかどうかというのは、指標を使って、それを客観的な結果として次の政策につなげていくと、こういった取り組みを今、市を挙げて行っておるところでありまして、その精神はISO9001と一緒にあるというふうに思っております。私どもは方針管理のプロセスを明確にするということ、そのためには責任と所在といいましょうか、体制、そういったものを明確にしていくというふうなこと。部長の役割、課長の役割、係長の役割というようなものを、そのプロセスの中で明確にしていくというふうなことが、このISO9001あるいは行政評価改善サイクルの中に共通しておることだというふうに思っております。これを具現化し、それを思い詰めて実行していくことが、市民の満足度にもつながりますし、行政の職員の活性化、職場の活性化にもつながるというふうに思っております。こういった視点の中で、全庁を挙げて努力してまいりたいというふうに思っております。

議長（村山弘行議員） 13番清水章一議員。

13番（清水章一議員） 今現在、事務事業評価をやってる最中だということで、それを研究成果を見据えてということでございます。それはそれでやっていただきたいと思っております。

多摩市が認証取得をしております、市長の思いが書いてあるわけですが、取得をしたきっかけとして、一つは先ほど申しました行政改革推進委員会から提案があった。それと同時に、市議会での一般質問で、これはISO審査委員の資格を持った議員から質問があったと、多摩市ですけども。こういうような形が一つのきっかけになればと思ひまして、提案をさせていただきました。よろしくご検討の方、お願いいたします。

以上で私の一般質問は終わります。

議長（村山弘行議員） 13番清水章一議員の一般質問は終わりました。

次に、7番不老光幸議員の一般質問を許可します。

〔7番 不老光幸議員 登壇〕

7番（不老光幸議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従い、質問させていただきます。

まず1点目は、太宰府小学校北門入り口通学路についてであります。

平成15年3月議会において、清水章一議員の一般質問で、通学路並びに学校周辺の危険箇所についての総点検と安全確保について質問をされております。私も市内各小学校の通学路を見て回りましたが、まだまだ危険箇所の多さを感じられます。

その中でも、特に太宰府小学校の連歌屋区浦の城橋から北門入り口までの通学路としての道路の改善が絶対に必要であると感じております。この道路は、松川区、内山区、三条台区、三

条区、連歌屋区の小学生が登下校していく通学路です。一方、反対方向には約80世帯の住宅地があり、車で幹線道路へ出ていく唯一の通路になっております。また、筑紫台高校の職員駐車場もあります。このような道路でありながら、道路の幅員は約4 mから5 mと狭く、歩道はもちろん確保されておりません。なおかつカーブになっており、見通しの悪い坂道になっております。私は、このままではいつ重大事故が起きるかもしれませんし、小学生に恐怖感を与えている危険極まりない通学路と認識せざるを得ないと感じております。学校や地区の保護者会などから安全確保に関する要望は提出されていることと思いますが、その実情とそれに対する市のご見解をお伺いします。

また、この間の安全確保のための改善はできないかお伺いいたします。

2点目は、各地区から幹線道路の信号機の設置や信号機の変更及び横断歩道標示の要望が出されておりますが、実態としてはいつまでたってもつくっていただけないと、地域の住民の不満が多く見られます。当市における信号機の新設、信号機の変更及び横断歩道標示の要望の現状と、どのように対処されているのかお伺いします。

また、筑紫野・古賀線から三条台入り口の交差点の信号機の設置について、筑紫野・古賀線と宝満道入り口交差点の信号機変更について地元の区から要望書が出されておりますが、現時点ではどうなっているのかお尋ねをいたします。

以上でございます。再質問につきましては、自席にて行います。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（松永栄人） 1点目の、安全確保に関する要望とその処理についてご答弁申し上げます。

平成15年3月議会におきましても同様の質問がございましたので、答弁が重複する部分もございますが、ご了承願います。

児童・生徒の通学路につきましては、学校保健法及び文部科学省が示しております安全指導の手引きに基づきまして学校長が指定することになっており、指定されました通学路につきましては、点検などにより安全確保が図られているところでございます。

また、学校周辺の危険箇所などの点検につきましては、父母教師会や関係区長、学校の協力により行われ、点検後安全確保に関します要望書が私ども教育委員会に提出されてまいります。要望書の取り扱いにつきましては、市長部局の担当部、担当課に要望事項についての調査やその対応について文書で依頼をいたしております。

要望事項としましては、カーブミラーや信号機、横断歩道の設置、歩道の確保など通学路に関するものが多く見受けられます。これらの内容につきまして、依頼をしました担当部から後日市で対応するもの、警察署や公安委員会、土木事務所へ要望したものなど、項目ごとにその経過と内容、結果が文書で教育委員会に回答されてまいります。

状況としましては、関係機関に要望事項として上げられたものにつきましては、関係機関の事情等から解消が遅れている現状でございます。このことから、今後も引き続き改善要望を続

けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 建設部長。

建設部長（富田 謙） それでは、小学校北門入り口通学路の道路の改善はということでございますので、ご答弁申し上げます。

ご質問の道路は、浦ノ城橋・四王寺線として道路認定をいたしております。朝は子どもたちの通学路として利用され、また小学校から西側山手の住宅地からの通勤車両の通り道となっておりますところでございます。それで、道路の改善といたしましては拡幅がまず考えられるところでございますが、ご承知のとおり、浦ノ城橋から北門に向かい左側については県営河川御笠川が流れております。河川を扱うことについては、防災上の観点から非常に困難だと考えております。また、右側については、これ宅地でありまして、道路幅員が4mの道路であることから、拡幅する場合については用地買収以外にはないというふうに考えております。道路の改善となりますと拡幅計画しかございませんけど、今のところ計画はございません。そのようなことから、ドライバーに対しまして安全運転を促すような徐行、通学路注意等の路上マーキングを行いまして、安全対策を図っていききたいと、そのように考えておるところでございます。

議長（村山弘行議員） 7番不老光幸議員。

7番（不老光幸議員） 今教育部長の方から、平成15年3月議会の清水議員のご質問のときにご答弁された内容のお話がありました。私もそこをよく読みましてわかってはいるんですけども、その各学校とか、あるいは地区とかPTAからの要望があってきた場合にですね、教育委員会あるいは教育部としては、それを各部署にただこういうのが上がってきてるからということで回されますのか、教育部としてはどうしたらいいとか、そういう見解はございますでしょうか。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（松永栄人） この要望につきましては、道路管理者に関することが主な内容となっておりますので、道路管理者を所管します市長部局の方へその改善を依頼しておるところでございますが、教育部が何もしないということではございませんで、現地視察を行ったり、危険箇所の確認などを行っておるところでございます。

議長（村山弘行議員） 7番不老光幸議員。

7番（不老光幸議員） 今現地の視察とかされたというふうにおっしゃっておられますけども、その場合にですね、感じとしましてですね、恐らく教育部長さん、当時とは変わっていらっしゃると思うんですけども、感じとしてですね、ここはやはり危険であるから改善の必要があるとか、あるいはこういうふうな通学路の注意指導をすれば、何とか安全に確保できるんじゃないかなとか、そういうコメントはつけて各部署の方に出していらっしゃるんですか。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（松永栄人） 道路の改良等につきましては、教育部からコメントをつけるということ

ではございませんで、そのまま道路管理者の方に要望をしておるということでございます。

議長（村山弘行議員） 7番不老光幸議員。

7番（不老光幸議員） やはりですね、小さい子どもを、小学生のですね、通学路という観点からしますとですね、教育の勉強の方のいろんな監督とかそういうことやなくて、やはり子どもたち、小学生あるいは中学生の学生の通学とか安全とか、そういったことに対してですね、もう少し担当部としてはですね、強力でですね、各部署の方に依頼していただかないといけないと思います。

それで、私も昭和21年にあそこの道をですね、通っていきまして、非常にその当時は車も何も通りません。逆に道が狭過ぎればですね、車は通らないわけですね。ところが、その当時はですね、あそこの小学校の浦ノ城橋から小学校までの間に家はありませんでした。片側田んぼとかですね、それから奥には家もございませんし、そういう状況でしたけども、やっぱりその後の変化で家も建ち、あるいは車もどんどん通るようになってきまして、当然ながらその分はもう改善しておかなければいけなかったんでしょうけども、今までのことは私も云々言うつもりはございませんけども、やはり今の現状を教育部長さんは見に行かれましたか。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（松永栄人） 今回の一般質問に出ておりましたので見に行かないかんとおっしゃいましたけども、写真の上で見させていただきました。

議長（村山弘行議員） 7番不老光幸議員。

7番（不老光幸議員） その住民の方がですね、車で通られるときは、非常に徐行しておられます。それで、やはりそちらに住んでいらっしゃる方はよくわかっていらっしゃると思います。本当にもうゆっくり、いつでもとまれるような状態で運転はされております。そこをよく知ってる人はそういう状況ですね。やはり大人の目線と子どもの目線というのがありまして、小学校1年生の目線ってこんなに低いんですよね。私の方も前が見えない道路からダンプがぽっと来たときは、非常にびっくりしたり危険を感じるんですけども、小学校1年生、幼稚園から小学校に入ったすぐぐらいの子どもさんはですね、普通の乗用車でも前にぽっと出てくるとですね、非常にびっくりすると思うんですね。小さい若い子ですから心臓麻痺なんか起こすことはないと思うんですけども、やはりそういう危険な場所であるということを申し上げておきたいと思います。

それで、建設部長さんの方からですね、道路の拡幅についてですけども、片側は宅地がありまして、あるいは片側は御笠川が流れておって、非常にこのところは拡幅については難しいというお話もありました。それで、やはりそれはわかっているんです。みんなが見ても、だれが見てもわかっているんですけども、やはりその中でこれは絶対に必要であるというふうに市の執行部の方で感じていただいて、何とか知恵を出してですね、この部分の安全確保をするようにですね、できないものかどうか、再度部長さんの方をお願いいたします。

議長（村山弘行議員） 建設部長。

建設部長（富田 謙） 今不老議員さんのご質問でございます、私も実家の裏でございます、そのとき五、六年間通ったとこですけれども、今回災害がありまして本当にあそこ行き来いたしまして、当時と本当に変わってないということでございます。災害のときは、そういうことで災害に頭を置いて行き来したんですけれども、改めて今不老議員さんのおっしゃることを聞きますと、なるほど状況も変わってないし、通学路がほとんど4 mから5 mということでカーブも多くて、特段のミラー、そういうのも1か所真ん中にあるぐらいでやってないと、こういうことで、本当に研究したかというところとちょっとそこまでは言い切れません。それで、今言いましたところを改めまして、例えば車のとまる回転広場とか、そういう少しでも安全対策ができないかということ、改めて調査研究したいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 7番不老光幸議員。

7番（不老光幸議員） 非常にやっぱり難しいところではございますけれども、やはり大きな事故が起きないから、ややもするとですね、非常に危険なところが放置されているということがあります。せんだって美浜原子力発電所です、ああいう大きな災害が起きて、そのパイプなんかを改めて危険箇所を調べたらかなりのところがやはりそういう危険性を包含していたということで、それについてやはり何とか改善をしようというふうなことも取りざたされております。

本市におきましても、平成15年2月に大変大きな学童の通学路における事故というのがあってあります。それで市内各所点検をされましたと思いますけれども、その中でやはりそれに対するですね、改善、そういったものをですね、一つはやはり道路の改善もできるんでしょうけれども、それ以外に通学する生徒たちがどのような通学の仕方をすればいいとか、そういうことをですね、検討したり、そういったこともありましようし。そういった通学における生徒指導と申しますか、そういったことはその後ありましたんでしょうか、お伺いします。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（松永栄人） 平成15年2月の事故があった後、そういう交通指導したかということでございますが、福廣議員の質問にもお答えしましたように、小学校では4年生を中心的に交通安全指導を行い、また小学校の高学年や中学生については適時ホームルーム等学級活動の中で交通安全の指導を行っておると。また、低学年につきましては、もう日常茶飯事から交通指導を行っておると、こういう状況でございます。

議長（村山弘行議員） 7番不老光幸議員。

7番（不老光幸議員） 具体的にどういう内容でございますか。

議長（村山弘行議員） 教育長。

教育長（關 敏治） 安全とかですね、それから安心な通学というのは非常に大事なことで、学校としても一番気を使っているところでございます。先ほど話がありましたように、部長が話もしましたように、自転車に関する指導、これは自転車通学をしている学校はごくわずかでご

ざいますけども、それをはじめといたしまして通学路をどのように通るかということ、特に新1年生に関しましては、実際にずっと歩きながら信号とか歩く道を通るとか、そういうふうなことをしながら指導をしているところでございます。

また、学校によりますと、信号機を学校内に入れて交通指導をしたりしております。そのほかに保護者の方のご協力とか、また交通安全指導員の皆様のご協力をいただきながら、交通安全に気を配っているところでございます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 7番不老光幸議員。

7番（不老光幸議員） 今教育長のお答え以外は、あとはもう自主的に注意しなさいということでしょうが、私も一緒にですね、小学生、自分の家の横をもっと上の方から、わあわあわあわあ、子どもたちがおりてきます。ほいで、一緒についていくんですけども、やはり上級生、6年生、5年生がですね、やっぱり小学校1年、低学年の人たちを注意しながら連れていっているようです。それで、あとここはもう絶対大丈夫、車が通らないよというところはですね、自由にわあわあわあわあ言っているところがあります。

それで、例えばですね、やはり学校とか教育部の方で指導する、その中の一つにバス通学、これ乗り物のバスじゃなくて、集団通学の中でですね、上級生がこの地域はここに何時ごろに集まって一緒に集団で行く、それから帰る場合には、終わる時間がそれぞれあるんですけども、例えば3時にどこどこに集合して、どの地区はみんなで集団で帰りましょう、3時半に帰りましょう、4時に帰りましょうとか、あるいはそういうふうなですね、ことは検討されたことはないんですか。

議長（村山弘行議員） 教育長。

教育長（關 敏治） 例えば水城小学校なんかをですね、もう数十年という期間をかけて、そういう集団登下校をしておると思います。また、学校とかですね、その辺の状況で一番いいと思われる方法を選びながらやっております。一番新しい学校でも20年は過ぎておりますので、そういう中でここに登校させた方がより安全であるとか、またはあるグループをつくった方が安全であるとか、その辺は学校の方が知恵を持っているというふうに思っております。そういう中で学校は登下校の指導を行っているところです。

議長（村山弘行議員） 7番不老光幸議員。

7番（不老光幸議員） 今お答えいただきましたように、小学校その地域地域でやっぱり特徴もありますでしょうから、そういうふうな特性を生かしながらですね、やっていただいいていくということでございます。そいで、やはりいいところはですね、こういったところは、ほかの学校の方にもぜひご紹介いただいて、みんなでですね。やはり早急には、道路の改善とか、そういったことはなかなかできませんので、何らかやっぱりそういうこともですね、ただ実演者の指導とか、信号の渡り方どうしなさいとか、そういうことだけではなくて、システムのですね、もう一度見直しをしていただければというふうに感じております。

あと今度は道路の問題なんですけども、やはり宅地がございまして、地権者もいらっしやいまして、これは早急にはですね、そこを広げるというのは難しいかもしれませんが、やはり将来的には、ここは歩道を含んだ拡幅をしていただいて、ガードレールのついた道をやっぱり模索していただくというふうにですね、ぜひお願いをしたいんですけども、やはりこれはできないという理由の一つにやはり財政的な問題もあると思います。

それで、今国博のために散策路、太宰府駅から道ができていますんですけども、これは国の方から十分なる補助金とかいろんなものをいただいておられまして、家ですね、移転とかいろんなそういうことをですね、できないことはないですよ、やろうと思えばできるんですね。ただ、お金がやっぱりないからということなんだろうけども、こういう通学路ということになればやはりどちらになるんでしょうか。国で言えば国土交通省あるいは文部科学省、そういったところにですね、何とか知恵を絞ってそちらの方から補助金をいただけるというふうなことは不可能なんだろうかと。

議長（村山弘行議員） 建設部長。

建設部長（富田 謙） 道路整備の中でいろんな補助項目ございます。一つに交通安全というような部分からもございます。

それで、ここでこの場でできるということは、補助についてはちょっと勉強不足で言えませんが、そういう部分もありますので、そういう一つの基準があると思います。そういう基準に乗ってできるかどうか、今言いました将来的なこともございますことから、先ほど言いましたように、研究というのがまず前提になるかと思っておりますので、そのところでまずは勉強していきたいと、そういうふうに思っております。

議長（村山弘行議員） 7番不老光幸議員。

7番（不老光幸議員） ぜひですね、知恵の総力を結集されましてですね、何とかいい方向を見つけていただいて、ぜひともやっていただければと思っております。

それから、あそこの途中に原川が流れてまして、これは昨年の大水害で大変な被害をこうむったあの川ですけども、あれが御笠川に流れていくところに橋がかかっています。その橋の幅員は4mしかございません。もう少しあそこは広げれるんじゃないかなというふうに私は感じております。今度県の方で原川の災害復旧のための整備をされるんですけども、そのときに一緒にですね、あそこの橋の拡幅をぜひともお願いできないものなのかというふうに感じておりますけども、この点はいかがでございますか。

議長（村山弘行議員） 建設部長。

建設部長（富田 謙） おっしゃいますように、上の方の県の砂防ダムがございまして、それが今度一部決壊したということで、全般的な見直しをされるということはもう議員の皆様にご報告したとおりですが、あわせてあの川が県営河川になっております。その流路口になっておりますことから、計画ではあそこの流路口の幅、それから流れる方向、そういうのを改善するというで聞いております。どの程度計画をされるのかはまだ未定でございます。私はまだ

知り得ておりませんが、広くなるということでございますと、当然今かかっておる、あれ浦ノ城2号橋ということでございますけども、そこを広げれば長くする部分については県がいたしますし、そのときに道路事情で幅を広げることができると、市の応分の負担は出てくるかと思っておりますけども、そういうことになりますとですね、そういういい時期に、広げる時期になるかなと思っておりますので、もしそういうことになりましたら、県の方に要望していきたいと、そういうふう考えております。

議長（村山弘行議員） 7番不老光幸議員。

7番（不老光幸議員） よろしくお願いいいたします。

それからもう一つ、やはりできるところからできればというふうな感じがいたしまして、その原川の橋から小学校の北門までの上り口の左側部分は、これ小学校の校庭の用地になっております。この部分をですね、やはり拡幅、小学校の用地を削ると大変な工事にはなるんですけども、費用はすぐどうのこうのじゃなくて、その部分だけでも拡幅できないかどうかという、そういう突拍子もないことを今私が申し上げまして、そうっていう返事はできないかもしれませんですけども、この点はいかがでございましょうか。

議長（村山弘行議員） 建設部長。

建設部長（富田 譲） 今写真を眺めておるところでございますけど、上から下ってくる方向からいいますと、擁壁があって、さらにコンクリートがあって、それから小学校の正門の方に行くところが少しのり面になっておりますですね。これは学校用地ということで取り扱いがどうなるかわかりませんが、そこるところも研究する必要があるかなと、そういうふうに思っております。研究とか調査っていう言葉ばかりで申しわけないんですけども、そこもちょっと一つ検討させていただきたいと、そういうふうに思っております。

議長（村山弘行議員） 7番不老光幸議員。

7番（不老光幸議員） ぜひよろしくお願いいいたします。これはやはり将来的にもいつまでも新しい1年生が毎年毎年入ってくるわけでございますので、やはり事故があるなしは関係なしに、恐怖感を与えてるということでございますので、これはきちっと早く整備するのが私どもの責務ではないかなというふう感じております。

この1点目は終わりにいたしまして、2点目の方のご答弁をお願いいたします。

議長（村山弘行議員） ここで15時25分まで休憩いたします。

休憩 午後3時11分

~~~~~

再開 午後3時25分

議長（村山弘行議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

建設部長。

建設部長（富田 譲） 続きまして、質問2番の信号機の設置についてご回答申し上げます。

まず、当市の信号機設置の申請状況ということ全般でございます。それから、三条台入り口

のところの信号機設置について、それから宝満道入り口の信号機の変更についてということでございますので、あわせてお答えいたします。

信号機や横断歩道の設置につきましては、福岡県公安委員会が設置いたします。市では、毎年地元区長、それから小・中学校PTAよりの交通安全施設設置要望を取りまとめまして、筑紫野警察署経由で福岡県公安委員会へ交通安全施設の設置要望書を提出いたしております。信号機の設置の状況につきましては、毎年5か所から7か所の設置要望をいたしておるといってでございます。公安委員会のお話ですと、筑紫野署管内で年間1か所から2か所の設置の予算しかないということで、現地調査の上、危険度の高いところの優先順位により設置されておるところでございます。

太宰府市につきましても、平成9年から平成15年の7年間で8基の設置がなされておる状況でございます。三条台入り口の信号機設置につきましても、平成6年から設置の要望書を提出いたしておるところでございますが、いまだに設置に至っておりません。そのようなことから、再度要望書を提出いたしておるところでございます。

それから、宝満道の入り口の信号機の変更につきましては、地元区長から平成15年に要望書の提出がなされております。このことにつきましても、平成16年度要望書を福岡県公安委員会に提出いたしておるところでございます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 7番不老光幸議員。

7番（不老光幸議員） 太宰府市全体ですと、毎年要望書出されていると思いますけど、今おっしゃいましたように、三条台の場合は平成6年、ほかにもずっとあるんですけども、これはずっと累計で、現在何か所ぐらい太宰府市では出てるんでございますか。

議長（村山弘行議員） 建設部長。

建設部長（富田 謙） 今ご答弁申しましたように、大体毎年5か所から7か所ぐらいの要望を出してありまして、先ほど言いましたように、公安にお願いするという方法しかございませんことから、要望が同じところが重ねて出ているところが現状でございます。

議長（村山弘行議員） 7番不老光幸議員。

7番（不老光幸議員） 重複して確認ですけども、その中で設置する順番というか、優先順位は危険度の高いところからということをおっしゃいましたけども、これは警察署、筑紫野署での判断が優先されるのでしょうか。それとも、太宰府市の方からこの順番でお願いしますとか、そういうことはやっぴらっしゃるのでしょうか。

議長（村山弘行議員） 建設部長。

建設部長（富田 謙） この要望書を出しまして、筑紫野警察署が現地を調査して、その判断によって県公安の方に再度提出されると、そういうふうに聞いております。

議長（村山弘行議員） 7番不老光幸議員。

7番（不老光幸議員） その危険度の判断なんですけども、例えばこの交差点で死亡事故が起き

た、あるいはここでは死亡事故は起きてないけども、けがの事故が頻繁に起きてるとか、そういうふうないろんな危険度の尺度というんですか、これ非常に難しいところでございます、場合によっちゃ、今は事故はないかもしれんけども、万が一あったときに大事故になるとか、こういうふうで危険度の尺度というのは非常に難しい判断になってくるわけです。やはりそういった中で、太宰府市独自で十分要望を出されておられるところの実情を聞いて、太宰府市としてはこういう順位でお願いできないだろうかとか、そういうふうな要望というのはできないんでしょうか、不可能なんですか。

議長（村山弘行議員） 建設部長。

建設部長（富田 譲） 要望書を取りまとめて筑紫野警察署に市職員が持ってまいります。そのときに市の方で考える範囲のそういう状況等はお伝えしてまいっておるわけでございます。あと筑紫野警察署の方がいろんなデータ、交通量とか人の流れとか、そういうものを持って、再度それを現地で確認するというふうに思っておりますので、市としてのそういう考え方は警察署に出すときには伝えておるとい状況でございますし、またいろんなついたところを見ますと、なるほどそれなりに危険度が高いというふうに感じておるところでございます。

議長（村山弘行議員） 7番不老光幸議員。

7番（不老光幸議員） わかりました。この信号機の問題ですけども、これは冒頭申しましたように、なかなかつくっていただけないというのがみんなの実感でございます。これは単にもう太宰府市だけの問題ではなくて、福岡県全体の問題で、やはり年に1か所とか、筑紫野管内で1か所とか2か所ぐらいの状況ではですね、これはもう大変な問題だと思いますので、これは例えば県の方にですね、やはり市長会とかそういったところで、全体的にもう少し信号機の設置の、公安委員会が担当でしょうけども、予算を増やしていただくとかそういうことは、県の方に全体的に要望はできないんでしょうか。これ市長さんか助役さん、お願いしたいんですけども。

議長（村山弘行議員） 市長。

市長（佐藤善郎） 今交通安全施設の問題でご質問ございましたが、各市町村はもちろんでございますが、生活道路につきましても信号機の設置はたくさん多ございます。したがって、今答弁いたしましたように、筑紫野警察署管内、年間1基か2基というようなことですが、これだけの地元の要望、地域の要望が強うございますので、我々といたしましても福岡県の公安委員会に全体枠の増といえますか、予算の増加、設置箇所追加ですね、増加等々につきましても機会あるごとに、ただいまご指摘のように市長会等々で議題となれば要望してまいりたいと思っております。

議長（村山弘行議員） 7番不老光幸議員。

7番（不老光幸議員） よろしくお願いいいたします。

それで、三条台の入り口の信号機の問題ですけども、ここの交差点はですね、まほろば号が通る道になってまして、三条台にそっから入ります。それから、三条台から県道の方に出てい

くわけですが、やはりまほろば号は通る、要するに集団のバスが通るとい道路になって  
おりまして、これはやはりそういった点を十分強調されましてですね、もう随分三条台の  
方々、平成6年から出されて、もう10年になるわけですね。やはり「もう今度か今度か」とい  
う声なんです。見通しとしてはどんなんでしょうか。このまほろば号の運行もやっていると  
いう状況ですね、強く公安委員会の方に要望をしていただいて、市としての見通しですね、そ  
れはどんなふうでございますか、わかりましたらお願いいたします。

議長（村山弘行議員） 建設部長。

建設部長（富田 謙） 筑紫野署経由県公安ということで、市で最大限の努力は今後もいたして  
いきたいというふうに考えます。県の方にもできるだけ伝えていきたいというふうに思いま  
す。今のところそういうことしか我々としては手段がないということでございますので、熱意  
を持って伝えていく、そういうふうにつけてまいります。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 7番不老光幸議員。

7番（不老光幸議員） ぜひよろしくお願いいたします。これ最後、もうちょっと時間がオーバ  
ーしまして申しわけないんですけども、横断歩道の白線を引くんですけども、これもやはり県  
の方でするんでしょうか、それとも県の公安の方に許可いただければ、市の方で独自に白線は  
引くということはどうでしょうか。

議長（村山弘行議員） 建設部長。

建設部長（富田 謙） 冒頭お答えしましたように、すべて公安委員会の承諾が必要というこ  
とでございますので、ご了解いただきたいと、そういうふうに思っております。

議長（村山弘行議員） 7番不老光幸議員。

7番（不老光幸議員） なかなか市としても、市の方で思うようにならないというような状況で  
ですね、非常にジレンマもお互いにあることと思いますけども、やはり強くですね、県の方に  
要望していただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

議長（村山弘行議員） 7番不老光幸議員の一般質問は終わりました。

~~~~~

議長（村山弘行議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の本会議は明日9月15日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後3時37分

~~~~~